

# 広報 おながわ

# 4

2020  
April  
vol. 1067

## 今月のトピックス

- ◆ 令和2年度施政方針 ..... 2
- ◆ フォトレポート ..... 11
- ◆ タウン・ギャラリー ..... 12
- ◆ 行政区の名称変更について ..... 19
- ◆ 狂犬病予防注射日程 ..... 31

震災遺構として、保存が決定していた旧女川交番。2月29日に「東日本大震災遺構 旧女川交番」として完工式を迎えました。遺構後ろの道路の高さと比べると低い位置にあるのがわかります。震災後、女川町の浸水した地域ではかさ上げ工事が行われ、今の高さになっています。

(12面に関連記事)



# 令和2年度 施政方針

3月2日に招集された令和2年第2回女川町議会定例会の席上、女川町総合計画で掲げる将来像「“いのち”と“くらし”をみんなが紡ぐまち」の実現に向けて、須田町長が本年度町政の運営方針となる「施政方針」を発表しました。広報おながわ5月号と2回に分けて紹介します。

## 地方社会の課題に向き合い「復興後」の地方の新たな可能性を生み出す

**本** 日ここに、令和2年度一般会計予算案並びに各種特別会計予算案を提案し、そのご審議をいただくにあたり、所信の一端と施政の大綱、並びに今後の政策運営に当たつての考え方を申し述べます。

**あ** の大震災から間もなく丸9年。あの日の惨状、そこに直面し抱いた感情とこの地に生きる者としての覚悟を、今もついでの間だったかのように思い出し、ます。昨年11月に私は3期目、新たな4年間のご付託を町民みなさまより賜りましたが、ここまでの8

年余りにおいて、議員各位はもとより町民みなさまからのご理解とご協力を賜りながら、みなさまと共に歩んでくることが出来ましたこと、そしてここまでの復興をみなさまと共に実現出来てきましたことを改めて衷心より厚く御礼申し上げます。現況を見渡せば、現在においても残された復興事業を推進する一方、局面としては明らかに「復興後」へとシフトしているところであり、先の目標へ向け足元を見つめつつもひたすら進むというこれまでから、ぐるりと

見直し、あるべき方向を選択していく、という落ち着いた視点も重要になります。もとより、被災者や被災事業者の再建を第一義の最優先課題としつつ、それを通じて地方社会の課題に向き合い対応できるまちをつくる、復興のプロセスを通じて地方社会の可能性や新たな価値を生み出すということが本町の復興の意義と本質であると様々な場面でこれまでもお話ししてきたところであり、その意味では、これまでの取組と方向性、みんなまで培ってきた様々が本当の意味で試されるのがこれからということになります。

**今** 任期を頂戴するにあたり、私は町民へ向けて次のようにお話をさせていただきました。「町は、誰かがつくるのではなく、みんなで作るもの。公民連携体制を加速させるとともに、自助・共助・公助のそれぞれを高め、住む人・暮らす人・働く人・学ぶ人みんなが能動的に将来への糸を紡ぎ合い一人ひとりの願う日常が実現できる、そんな女川の在り方を「実現する」、つまり、女川町総合計画二〇一九で掲げる将来像「いのち」と「くらし」をみんなが紡ぐまち」の実現であります。本町の復興を通じてどのようなまちづくりを実現していくのか、については、ハードとソフトの両面における考え方をこれまでも提示してきました。すなわち、今後数十年にわたって続く我が国全体の、とりわけ地方社会における人口減少に正面から向き合い、人口減少下においても活力を失わず、むしろ生み出していけるまちづくりであり、ハード面においては、動線集約型の都市構造による様々な機会創出とソフト面における活動人口の創出増大、それを進めていくうえでの具体的な手法としての公民連携です。ハードの特性を最大限に生かしソフトを展開していく、そのソフトを前提としたハードを構築していく、という両方の視点から復興事業を進めてきましたが、大型事業も含め一部に復興事業は残されているものの、基盤整備と都市機能のおおむねが復元再建された現在を迎え、ポスト復興へと本格的に進んでいく、大きな意味を持つのが令和2年度となります。ここにおいて今後重要となる視点は、町民・住民の町そのものや地域社会に対しての物理的・精神的なアクセシビリティの向上・促進、つまり「いかに町と繋がりやすくなるか」であります。その

公民連携を活かした、活動人口の増加へ

視点に立って展開していく新たな取組のいくつかについて申し述べます。

**ま** ず、町民や町に関わる方々がより主体的に、より能動的にまちづくりに関わられるプラットフォーム機能を持った会議体を立ち上げます。復興まちづくりの過程の中で、これまで復興まちづくり町民ワーキンググループやその派生である「まち活」などの取組を行ってきました。前者は、復興まちづくり事業の具体化そのものに町民が直接参加できる仕組み、後者は、その中で町民自身によるまちづかい、地域づかいを発揚させる取組です。その成果は現在



◆2月29日に完工式を迎えた震災遺構旧交番

のまちづくりや住民自身による活動につながり、参加いただいた方々には、現在も様々な場面でリーダーや主体的なプレーヤーとして活躍いただいております。それを成させたのは、復興という一つの目標に対し全体で共有された一つの方向感が大きいと考えますが、その目標地点を越えようというこれからのにおいては、これまでの方向感を基礎や下地としつつも、町全体を舞台装置としながら個々がそれぞれの方向に、思い思いに前向きな活動を展開していくこと、それを支える有形無形の環境づくりが求められます。それがその町の活力を生み出していくからです。そしてそれらは「うれしい」や「楽しい」というポジティブな感情があつてこそ持続的なものとなり、「誰かが何かしてくれる」ではなく「自らがやる」という能動的なアクションとなります。復興過程の「こうなればならない」という使命感以上に、前向きで内発的な動機付けがより多くの形となって現れていく、学びの場や表現の場などのワーキングを通じて一人ひとりが、そして一人でも多くの方々が自ら主体的なプレーヤーとして町を舞台として活動できる、そのような姿を目指していきます。前任期に掲げた施策で未実現である「(仮称)大人の部室」構想についても、この取組の進展とともに拠点形成の一環として進めてまいります。一方、このような取組も、日常生活における物理的なまちづかいのし易さがあつてこそ活動が活発化します。町の機能へのアクセス性の向上と言つてもいいでしょう。従前より高台移転に伴う町内交通の利便性向上には議会の場においても要請いただいておりますが、現在の町民バスに加えた新たな取組として、新年度では町中心部において一時間に3本程度の便数が出る



◆完成した多目的運動場

巡回バスを走らせる社会実験を夏期に行います。これまでは町内で複数の場所にて用をたす場合にバスの便数の関係から時間が制約される、多大な時間を要すなどの声が少なからずありました。一部から根強く要望のあるデマンドタクシー事業については運行体制の受け皿の構築が困難であり導入は見送っておりますが、今回の巡回バスの試験運行でどこまで利便性の向上を図れるか、利用状況等を把握した上で次の展開を図ってまいります。

**加** えて、場の活用ということを考えたときに、既存施設の利活用は重要な観点です。とりわけ、新年度2学期以降に空き施設となる

小中学校旧校舎の利活用は活動の活発化のみならず町内経済の活性化にもつながります。公共施設の利活用についてはこれまで庁内で各種の検討を行ってきたところですが、新年度では各施設について民間主体からの利活用の提案を募集します。施設の利活用については、使用料を徴取可能な提案から無償での貸付けまでいくつかのパターンが考えられますが、各施設について最適な、また町にとってもプラスとなるような多方面から提案を受けられるべく、提案に当たっての募集期間も長期に取ります。公民連携の視点からも双方にとってメリットが発揮される提案が受けられるよう工夫しながら進めてまいります。なお、ここにおいて有用な利活用の提案がなかった場合は、建物の解体も含めてその後の対応を検討していくこととなります。

## こ

これまで新たな取組について述べてまいりましたが、本町が新年度で必ず向き合っていかななくてはならないのが女川原子力発電所2号機の再稼働是非についてであります。

去る2月26日、原子力規制委員会は女川原子力発電所2号機の発電用原子炉設置変更許可、いわゆる適合性審査について了承承認を発表しました。今後、経済産業大臣より正式に同2号機の再稼働要請が宮城県に対してなされるものと見込まれ、今後、県より町に対しその可否についての意見を求められることとなります。ここで、改めて私自身の原子力並びに発電所再稼働への考え方を申し上げます。私は、我が国のエネルギー事情の現状に鑑みれば「現状では原子力が必要と考えるが、その稼働の是非についてはプラントごとに個々に判断されるべき」と考えております。原子力が必要だが、必要だが

ら即ち稼働すべし、とは考えないということとす。ところで、女川2号機に限らず、原子力発電をめぐる状況は、「原発再稼働の是非」、言い換えれば「原子力は善か悪か」という単純二元論にフォーカスされることがほとんどです。不幸にも発生した福島第一原発の過酷事故を経験してしまつた現在、世論としてそうなることは無理もないことですが、しかし、本質的に大切なのは、「我が国のエネルギー政策をどのようにしていくべきか」であり、描くビジョンとその実現へ向けた現実的なプロセス策定とその実行を進めることとあります。そのうえで「原子力をどう扱うか」が問われるべきと考えますが、社会の木鐸を自称・自認する主要メディアですら、原子力に対するそれぞれの是と否に縛られ、二項対立をさらにおおる結果になっていると目には映ってきます。

我が国のエネルギー事情を考えるうえで、エネルギー資源小国である現実を踏まえ、安定供給性、経済合理性、自己調達性、為替リスクや関係各国のコントロールリスクなども含む国際環境への変動耐性の観点から電源構成のベストミックスを図る必要があるのは言うまでもなく、さらに、ここに国際合意でもある脱二酸化炭素の具体的な取組が加わりますが、これらを無視するのは亡国の論議とすら言えます。そのうえで「再生可能エネルギーはどんどん増やせ」「リスク電源たる原子力はやめた方がいい」「安定供給は当たり前に行え」「電気代は上げるな」「二酸化炭素は減らせ」などに代表されるエネルギー政策への今日的リクエスド、言い換えれば今後のビジョンを描くうえで要点に対し、どう道筋をつけていくかが課題となりますが、これらを即座に同時に満足させることは現時点で

は不可能です。なおかつ、国際社会から求められる最優先事項は、脱二酸化炭素にほかなりません。他方、福島第一原発事故もたらした現実と教訓は重大です。だからこそ、理想とビジョン、おそらくは最終的な目標はウランも含む脱化石燃料かと考えますが、その理想とビジョンを掲げつつも現実的な解を積み上げ続けることでそこに向かわなければならぬはずで

福島での原子力災害の教訓と経験を無視するような話はそのもそも論外ですが、それを踏まえ、たうでの様々な視点の考え方については、おそらくどの考え方にも間違いはありません、というより、全ての考え方はその視点からは正しいものでしょうし、それをもって否定されるべきものではありません。ただ、そのそれぞれの視点全体を俯瞰した場合にどうなのか。「脱原子力」を是としたとして、具体的な道筋をどうするか。それは「即座に全て止める・廃止しろ」という部分最適でなく、現実根ざしたした全体最適を求めながら進められるべきで、その部分最適を最重要視するならば、なおさら全体最適に近づけていかないとその部分最適すら実現不可能なのではないのでしょうか。現実的な解を積み上げる、逆の言い方をすれば阻害要因を一つ一つ解決していく。一枚一枚剥いでいく、そのプロセスとその実行が不可欠なのです。その意味では、例えば「脱原子力」のみが達成されれば問題ない、というような単一の視点からの姿勢は、政治的には無邪気な態度でありましょう。そうではなく、そのビジョンや理想があったとして、それを現実のものとするために他の課題解決も成しながらどのように具体的に実現可能な取組を積み上げるか、こそが肝要と考えます。

公民連携を活かした、活動人口の増加へ

前提条件なしに「リスクのある電源とリスクのない電源のどちらがいいか」と問えば100人が100人「リスクのない方」と言うに決まっています。私だってそう答えます。ではなぜ「リスク電源」たる原子力が我が国において導入・増進されてきたのか。それはエネルギー資源小国である我が国の現実とそれを思い知らされた過去の経験があるからであります。一方で、そのリスクが顕在化し過酷事故となった福島第一原発事故を我々は経験してしまいました。だからこそ、その反省と教訓のもとに、今もエネルギー自給率10%強という現実を受け止め、国際社会の脱二酸化炭素への要請と安定供給、もって国民生活の安定をなしていくためには、革新的な電源が開発されでもない限りは、具体的な一つ一つのプロセスを地道に積み重ねていくしかないのです。大きく俯かんしたときに、これが様々な立場や考えが結節できる点ではないでしょうか。

基本的な考え方を申し述べてまいりましたが、このような認識のうえに女川原発2号機の再稼働是非について対応してまいります。審査結果の住民への説明等については当然ながら国に対して求めてまいります。判断のポイントとしては大きく四点、①審査結果そのものの妥当性、②避難計画など原子力防災対策の妥当性、③住民代表である町議会の意見、そして、④事業者である東北電力におけるリスクマネジメントに限らない平時からの運営能力、であります。このうち、審査結果の妥当性については本町・石巻市と宮城県で設置しました検討会議の結論、原子力防災対策の妥当性については、現在、再稼働同意の差し止め仮処分を求める訴訟が提起されておりますが、ここにおける司法判断が



◆ぶらっと前に黄色いポストが設置されました。記念のポストカードはぶらっとなどで配布しています

ベースとなります。了承・同意の可否については、これらの状況を見極めながら一つ一つのプロセスを積み上げ最終的に判断してまいります。また、言うまでもありませんが、再稼働の可否に関わらず、原子力防災の充実と向上は図られるべきものであり、国・県に対し一層の主体的な取組を強く訴えるとともに立地自治体の取組へのサポートを求めてまいります。今後、具体的な廃炉プロセスに入っていく女川原発1号機への対応も含め、事業者である東北電力に対する安全確保への取組も強く要請していきます。

以下、町政各分野における基本的な方針と主な施策について述べてまいります。

**ま** ず、復興事業並びに関係事業についてです。現在面整備を行っております清水公園エリアと海岸交流エリアは段階的な整備を行ってきており、その都度、可能なエリアから供用を開始してまいります。具体的な土地利用が未決定の用地もあります。公共施設の利活用提案と併せ、また以前からの検討事項でもある町民農園の設置も含め土地利用の具体化を図ります。保育所並びに消防署の災害復旧については、新設の小中一貫教育学校の開校後、速やかに建設に移れるよう準備を進めてまいります。

**昨** 年10月に発生した台風19号による水害は、東日本大震災による浦宿・万石浦地区における地盤沈下の影響が今も強く残っていることをまざまざと突きつけました。被害に遭われたみなさまには、改めてお見舞いを申し上げます。ところどころで、雨水排水対策として進めてきた大規模貯留槽整備を中心とする同地区の下水道災害復旧事業の完了にはあと1年強を要しますが、地域住民の不安を解消できるよう、県による砂防事業の早期着手などの防災対策、また、各地区の雨水排水路の改修などを通じ、影響の緩和と減災に努めてまいります。

**本** 町復興事業の一環として進めてまいりました出島架橋事業ですが、町事業として取り組んできた本土側・出島側の接続道路建設は、おおむね当初のスケジュールに沿って事業進捗が図られてきたところであります。県への委託分である架橋本体については、詳細設計とそれに伴うコストダウンを県に検討いただいでございましたが、国の離島関係予算の総枠の影響もあり、現段階では想定スケジュールからの遅延

は避けられない見込みが伝えられております。とはいえ、事業予算の確保については国からもご理解をいただいているとのことであり、可能な限り早期に着工できますよう県とも連携をさらに密にしながら取り組んでまいります。県における各地区の復興道路事業については、昨年末の崎山トンネルの貫通に引き続き3月下旬には小乗道路が開通の見込みであり、順次、進捗が図られております。いずれも本町にとっては大事な路線であり、各路線の事業進展に向けて県と協調してまいります。今後、重要なのは復興事業以降の道路整備です。とりわけ国道



◆ 桐ヶ崎道路貫通式の様子

398号石巻バイパスの延伸は本町にとって必要不可欠なものであり、防災面の機能強化の面も併せ、県には本路線の重要性を正面から捉えていただかなくてはなりません。期成同盟会の運動展開と共に事業化を強く要請してまいります。

## 次

に産業政策についてであります。本町経済の屋台骨であります水産業は昨年度大変な苦境となりました。ギンザケが比較的好調だったほかは全くの不振であり、春漁のみならず主力のサンマがここ数年の不漁の中でも極度の不漁に見舞われ、結果、浜も陸も大きな痛みを被ったところです。生産現場に対しましては引き続き漁業共済掛け金補助を同規模で継続してまいります。加入率向上については強く要請してまいります。水産加工事業対策では、昨年度の施政方針で述べましたように、マーケティングやブランディング・商品開発など、企業の経営機能強化やサポートとなる仕組みづくりを検討してまいりましたが、サンマの極度の不漁によりそれ以前の対策が必要と判断し、制度融資枠と利子補給対象拡大を優先いたしました。まずは、商工会をはじめ町内各団体と連携し、生産性向上をはじめとする各種経営改善へのきっかけづくりとその促進に努めてまいります。

商工業全般については、まもなく震災から9年を経て地元スパーが再開されるなど、域内経済の循環の拡大、そして人の流れが駅前地区のみならず商業用地全体に展開されることが期待されます。大型イベント実施に当たっては「おながわ四季のまつり実行委員会」が設立され、文字通り四季それぞれのさらなる盛り上がりを描いていくこととなりますが、7月には震災前



◆ シーパルピア女川・ハマテラス付近が道の駅の選定を受けました

から数えて実に10年振りとなる、みなと祭りの再開が予定されております。会場となる海岸エリアが全面的に活用できるのは令和3年度以降となりますが、女川を象徴する住民総参加型の祭りが復活とともに大成功となるよう、町行政としても実行委員会等と協調しながら取り組んでまいります。観光面についても、シーパルピア女川・ハマテラス周辺の「重点『道の駅』」選定を大きな後押しとし、関係団体と共に認知度向上や誘客強化に努めます。

この項最後に、東北大学との協働によるマナマコ種苗生産研究について述べます。町より研

公民連携を活かした、活動人口の増加へ

研究予算の半分を拠出しながら進めてきた同事業ですが、東北大学フィールドセンターではこれまで基礎的研究から生育の測定など成果を積み上げてこられました。本町のみならず本県全体の漁業振興にもつながる可能性を持つマナモコ種苗生産ですが、新年度においては課題を整理しつつ関係者へのプレゼンテーションも行い、今後の事業化へ向けたコンソーシアム形成につながるよう、連帯して取り組んでまいります。

その他、以前からの検討事項であります女川漁港を活用したフィッシュャリーナ機能の展開や木質バイオマス活用への取組について具体化に近づくよう鋭意努力してまいります。

**続**

いて、住宅・定住施策について申し上げます。もともと過疎化が進行していた本町であり、昭和40年代初頭にピークを迎えた本町の住民基本台帳上の人口は、四十数年後の大震災前にはその約半分まで下落しておりました。この間年平均で200名程度の人口減がずっと続いてきた状態だったこととなります。大震災後、町の7割以上の建物が失われ、町に残りたくても空き住戸も住宅用地もなかったことにより、人口流出が加速しましたが、現在は社会動態での人口減少はほぼ落ち着き、現在の人口減少は主に自然減によるものと言えます。これらで公営住宅入居要件における収入上限の引き上げなど、居住・移住ニーズに応えるべく各種の対応を図ってきた効果でもあらうと認識しますが、とは言え、本来、賃貸住宅をはじめ民間投資で回っていくのが望ましい住宅市場ですが、それが鈍い現状において、単身入居者向け物件のひっ迫や一定以上の収入がある世帯となると適合するような物件がないなど、定住意向に對



◆移住者・ゆぽぽで働く佐々木さん

する機会損失、訴求の弱さは否めません。今後であります。広告広報や定住補助など、これまでの取組をより効果的に展開し継続するとともに、空き住戸のリノベーションや民間投資と併せた公民連携手法での良質な一般向け住宅の整備など、投資ニーズの掘り起こしや既存資産の活用において新たなアプローチを行ってまいります。災害公営住宅の払下げについては出島団地より開始したところです。今後、各地域のニーズを踏まえ対応していきますが、いずれの場合においても国土交通省をはじめとする関係機関の承認とその前提となる各種のルールが存在します。その中で最大限の対応を図ってまいります。

**次**

に保健医療福祉分野についてであります。まず、現在不安が広がっております新型コロナウイルス対策です。このことについては1月下旬より情報収集や町民への注意喚起を行いながら去る2月14日に対策本部を設置、感染症対策の周知強化や妊婦へのマスク配布など必要な対応を行ってまいりました。国内全体でじわじわと影響が広がっておりますが、認識としては本町内でも感染者・発症者は出る、という前提で対応していくべきと考えます。り患者が確認された場合の対応や手順、それに伴う行政対応など、事象発生を視野に事前に準備しながら影響を最小限に抑えるよう、県や石巻市並びに医療機関と連携して対応していきます。

**続**

本領域の一般的な施策展開ということでは、令和2年度は福祉関係の各種計画の次期計画策定に当たる年度となります。これまでの取組を総括しつつ、総合計画や関連計画で示した方向性にのっとり、適宜、事業を進めてまいります。特に子育て支援については今任期の重点的な施策として捉えており、関係窓口や対応の一元化などを公約としても掲げております。これまで、不妊治療支援から病児病後児保育など各種施策の充実に取り組んできましたが、子育て世代包括支援センター整備をはじめ体制強化を図るとともに、教育委員会と協力し幼小連携など保育と教育の接続を充実させ、将来的には保育部門の教育部局への移管も選択肢に、一貫した方針や理念のもと町全体として子供たちの育みを支えられるよう環境整備と施策展開をしてまいります。

いて、教育関係について述べます。新年度2学期、新設校舎における施設一体型

小中一貫教育校がいよいよ始まります。震災の翌年度、女川の教育を考える会や各小中学校のPTAなど、様々な機会に本町の小中学校教育の在り方が議論され、まずは各小中学校をそれぞれ一校ずつに統合する方針が定められました。その際の前提として「小中一貫校も視野に、今後良質な教育環境が構築されること」がありました。土地造成・面整備の工程もあり早期にはいかななかったことが心苦しかったところでもあります。お陰様を持ちましてこの段階を迎えることが出来ます。同校は町の中核として、学校を地域全体で育むだけでなく、学校が地域全体を育む、そのような存在になることが期待されます。学力向上はもとより、生きる力やその根底となる考える力、コミュニケーションや英語をはじめとする今日的に必要とされる様々な能力など、以前より指向してきました。生活実学などの取組を通じて育めるよう、教育委員会と町長部局が連携して取り組んでまいります。また、新校舎供用に伴い、通学については徒歩範囲が拡大します。つまり震災前と同じような通学方法に戻るわけですが、それに当たっては日常の通学環境における安全確保が重要です。これまで、学校とPTAにより通学路設定への協議・確認等が行われてきております。このうち、課題として捉えているのが地域医療センター下の南側交差点での安全施設整備です。ここについては、復興事業での信号の設置可能数が震災前の信号設置数を上限とされていたこともあり、他の場所への設置を優先した経過があります。しかし、ここまで当該交差点における接触事故が少なくない頻度で発生し、今後はスーパールの開店などでさらに動線が込み合うことは明らかです。この状況に鑑み、県警当局に

対し、信号機設置の要望を行っております。当局におかれてはこの重要性についてよく認識いただき、手法として既存設備の移設も含め早期に対応できる方法を検討いただいているところです。ご対応に感謝申し上げますが、設置の時期は明確でないものなるべく早い段階で設置が可能となるよう取り組んでまいります。併せて、町独自で行える設備面での安全対策も講じてまいります。スポーツ関係ですが、新年度をもって震災前の機能はだいたいにおいて復元されることとなります。以前の検討事項であった各施設の指定管理等の手法による管



◆建設中の女川小・中学校の新校舎

理運営について、具体的なプロセスに入っていくたく存じます。

**最**

後に、組織人事並びに財政運営について申し上げます。

私の町長就任後、復興事業の立案と進行の加速化、組織運営の円滑化と被災後ではあっても住民サービスを低下させない観点から、総務民生部門と復興部門をそれぞれ担務する副町長二人制を執つてきました。この導入に当たりましては当初、議員各位からも、それまで副町長を配置してこなかったのだからまず一人からでもいいのではないか、復興とは言え本町の行政規模からして二人制が適切かどうか、などをはじめとする多くのご意見を頂戴しましたが、趣旨に対しご理解を頂戴し議決をたまわり、今日までその体制を継続してまいりました。このうち、東野副町長におかれては、2期8年にわたってその行政手腕はもとより、県行政との強い人脈にとどまらず、国の政治・省庁、さらには県内外の経済界にも及ぶ信頼関係を大いに発揮され、本町の復興進展にご尽力いただいたところであります。復興事業の完結が具体的に視野に入っている現在、今後の副町長の配置・体制について熟慮いたしました。復興から復興後の端境期であり、その意味ではむしろ今まで以上に県をはじめとする行政組織等との連携が必要と考えられること、また公民連携の取組を今後、一層推進する上で経済・産業政策の推進や県内外の民間主体との連携の充実が今後必要と判断し、当面の間、現在の副町長二人制を継続することとしました。

次に組織体制ですが、まず復興推進課について、国が規定し、県も計画期間として



公民連携を活かした、活動人口の増加へ

ろの復興事業の10年目に当たる令和2年度であり、もう一か年度継続して設置いたします。次に、一度統合新設しました税務会計課の取扱いについてです。これについては、復興事業の進展も見ながら将来の行政組織運営も見据え組織の簡素化を図ることを企図し税務課と会計課の2課を統合したものでしたが、会計管理者を専任責任者として設置しているものの、監査等の場面で課長と会計責任者の対応が重複してしまうなどの現場の声があり、当初の意図からすれば不本意ではありますが、令和3年度以降、復興推進課を廃止するとともに他課も含めた再編を前提に一旦、税務課と会計課に分離することとします。

また、公民連携室については産業分野のみならず、前述の公共施設利活用をはじめとする各種の施策について公民連携体制を推進していく必要があることから、各課の縦割りを越えて横串を刺して業務を推進していく体制がとれるような部署に変更してまいります。

**な**

お、併せて申し上げるのは町議会議員の報酬に関することです。前任期において議員報酬の見直しが行われましたが、期末手当における役職加算についてはなされておりました。これは、過去において総務省の通知に基づき、役職加算を本町議会では廃止したものの、ほとんどの他自治体では廃止せず、今日に至っていることから生じている差異となっております。前任期においても指摘があった本件ですが、改選を経た後の議会での議論が必要と考えておりました。本町議会において、本件についてはの取扱いを協議いただき、結果によっては報酬等審議会に諮っていきたく存じますので

よろしくお願いいたします。

**以**

上、令和2年度の町政運営の考え方、並びに主要施策について申し述べてまいりました。申し述べた以外にも様々な事業・施策を展開してまいります。各分野における詳細につきましても予算総括質疑において担当課より申し上げますが、一般会計の予算規模は前年度当初予算と比較し61億円弱の増とはなっております。ただし、これは復興の最終段階にて完了に向かういくつかの大型事業の事業費の計上によるものであり、実質的には大震災前の予算規模により近づいてきており、このことから、「復興まちづくりから普遍的なまちづくりへ」と移行してきていることが言えます。

**と**

ところで、私はよく次のような投げ掛けをします。それは「『いい町』『いい街』『いいまち』ってなんだろう」ということです。これは、もしかすると人の数だけ答えがあるのかもしれませんが。仮に、この定義を、交通の便がよくいつでもかかれる大病院がそばにあって、これまたすぐそばに大きなスーパーやショッピングセンターがある、という利便性に重きを置いたものとしてみたとするならば、我が町を含めた地方小都市は全て「ダメな町」ということになり、おそらくこの定義でのいい町には、我が町は永遠になれません。仮にそのような姿を目指しても持続性を持たない破綻一直線のまちづくりとなります。そもそも、そのようでも「いい町」は沢山ありますし、本町においても、様々な声は当然ありますが、内外から「いい町」と言っていたり、この方が多いところでは、しからば「いい町」「いい街」「いいまち」



◆コバルトレー女川との協定式

とは何なのか。

地域包括ケアの理念というものがありません。それは「地域に住む高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていける」というものです。なお、ここで言う「自分らしく」というのは、日常における制約の程度で、一番制約されていない状態が「自宅で健康に過ごすこと」、逆に制約されている状態が「入院等で移動も食事等も制限される状態」と解説されます。このことは、高齢者福祉の観点にとどまらず、まちづくりや地域づくりそのものにも言えることだと考えます。「住み慣れた地域で自分らし

く安心して暮らしていける」というのは、つまりは、公序良俗に反しない、という前提でそこで思うように自由に生きていける、暮らしていけるということであり、住む人にとってそのような舞台装置になっていることが「いいまち」であるかどうか、の一つの条件になるでしょう。加えて言うと、本町でも「昔の街がよかった」という声は少なからずあります。では、震災前を振り返ってみたときに、以前は利便性が高く使いやすい街だったか、と言えば、決してそうは言えないところもあります。今後、スーパーも再開し、震災後の不便さも一定以上に解消されます。それでも、「昔の街がよかった」というような声は出ると思われます。利便性や機能が高まったも「いい街」と感じられるかはまた別の問題、ということでしょう。しからば、なぜ以前の街が「いい街」だったと思うのか。それはおそらく、普通の田舎街として不便で機能が低くても「自分らしく」暮らした日常の記憶が密接に結び付いているから、ではないでしょうか。

ここであらためて考えます。「いい町」「いい街」「いいまち」とは何か。物理的にも機能的にも、「自分らしく暮らす」ことが出来る場があること、そのような在り方がその地域社会に根付いていること、このことが大切なのではないかと考えます。また、その在り方はそこに関わるみんなで作っていくことが重要です。なぜなら、その自分らしい暮らしは自分にしか作れないし、その選択をしていくのも自分自身ではないからです。だからこそ、そのような在り方が現実となるよう、行政・民間などそれぞれの主体がそれぞれに自らの強みを発揮し、それぞれに役割を果たすよう地域社会に関わっていく

必要があります。また、それ自身が自分らしい暮らしを実現するプロセスでもあります。「公」と民が連携して復興を果たした事例」と本町は取り上げられますが、そのような関わり方がより広く展開できれば、より多くの人々にとって「いい町」「いい街」「いいまち」に女川はなっていくはずですし、していかなくてはなりません。

また、それに当たっては町を外に開いていくこと、それによつて結果として内の満足度を高めていくことが求められます。当然のこととして、町の取組は基本的に、かつ、第一義的には住民、つまり町民に向けられるしその対象となるわけですが、ここで申し上げているのはその意識の向け方、ということなのです。町は今現在そこに住む人達のものであるかもしれませんが、その人達だけのもの、でもありません。住んでいなくても日常生活の場が女川だという人も多くいますし、今は存在していないこれからこの地に生まれてくる世代だっています。例えば、意識の向け先を、今を生きる町民・住民だけにしてしまえば内向きで発展性や可能性を削ぐでしょうし、かといって住民がいいまちと思えないまちが外の人にとっていいまちと感ぜられるかは難しいでしょう。だからこそ内に向けた取組だとしても外に開く意識を持ちつつ、その成果や果実が内に還ってくるサイクルや在り方を目指さねばなりません。そうであつてこそ、近視眼的でない、本当の意味で町民にとつての「いい町」「いい街」「いいまち」となると考えます。「女川に生まれてよかった」「女川に住んでよかった」「女川に暮らしてよかった」「女川を知れてよかった」「女川とつながれてよかった」そんな一人ひとりにとつての「いい町」「いい街」

「いいまち」を、町民をはじめとする各位と共に創れるよう、これまで同様、いやそれ以上に連携を向上させ、それぞれの強みを更に発揮し合い、ここに暮らし生きる人々の一人でも多くの未来がより良いものとして実現できるよう、それを自らの意思で得られるよう、「チーム女川」でのまちづくりに引き続き全力で臨んでまいります。議員並びに町民各位のご理解とご協力を賜れますよう切にお願い申し上げます、所信いたします。



◆施政方針説明

# 北島ファミリィに大盛り上がり!

大盛況! 町民音楽祭!

◆町民音楽祭の始まりです!㊤  
客席で観客と触れ合います㊦



◆女川町観光大使を務める山口ひろみさん㊤



◆ピンクのジャケットに身を包み、歌いあげます㊤北島兄弟として揃えた衣装で会場を盛り上げました㊦

2月は音楽イベントが盛りだくさん! 16日に生涯学習センターホールで開催された町民音楽祭は満員の観客で埋め尽くされました。開演時間になり北島ファミリィの北山たけしさん、大江裕さん、山口ひろみさんが登場。出演者の3人はそれぞれの歌の披露には客席で、観客のみなさんと握手で触れ合いました。  
歌はもちろんのこと、トークでも観客の心を射止め、観客のみなさんは笑顔で会場を後にされました。



◆最後の曲は北島三郎さんの「祭り」でした



## 総務大臣表彰

自治会や町内会等の地縁による団体の代表者を多年にわたり務め、地域的な共同活動を通じて良好な地域社会の維持及び形成に顕著な功績があったと認められる方に、総務大臣から表彰される「自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰」に、本町から宮ヶ崎区長齋藤俊美さんが選ばれ、表彰状と記念品の伝達式が2月21日に役場庁舎で行われました。

齋藤さんは平成15年から行政区長として地域課題の解決に取り組み、東日本大震災後には地域コミュニティの再構築に貢献されるなど、多年にわたり尽力された功績が認められました。  
【敬称略】



さいとう としみ  
齋藤 俊美  
(宮ヶ崎区)



◆きれいな桜色は春の使者  
者つて感じですよ

## イサダ初水揚げ、春を告げる

女川魚市場

3月9日に昨年よりも1週間遅く春の到来を告げるイサダが初水揚げされ、女川魚市場は桜色に染まりました。

当日は、5隻が計約22.5トンを水揚げし、1キロあたり78円で取引されました。エビによく似た体長1〜2センチほどのイサダ(ツノナシオキアミ)はプランクトンであるオキアミの一種で、養殖魚の飼料や釣りの撒き餌として通称「アミエビ」と呼ばれて流通するほか、食用にも用いられています。同じく春漁のスタートを告げるギンザケも3月23日に初水揚げされました。いよいよ春漁も本番ですね！



◆午後2時46分の女川町庁舎の慰霊碑の様子です

## 震災を忘れず、未来へ語り継ぐ

女川町追悼式

東日本大震災から丸9年を迎えた3月11日に総合体育館で「女川町追悼式」が行われる予定でしたが新型コロナウイルス対策のため、式典は中止、献花台のみ設置となりました。体育館のほか女川町庁舎の慰霊碑にも献花台を設置しました。午後2時46分のサイレンとともに、献花に訪れた方は黙とうを捧げ、故人を偲びました。サイレンの前には、式典を取りやめ自由献花による追悼としたことを受け、町長から「それぞれの場所から思いを一つに、追悼の祈りを捧げていただきたい」と防災無線で呼びかけました。



◆雨の中、多くの方々に参加していただきました

## 海岸広場に桜を植樹

震災遺構旧女川交番周辺

2月29日に完工式を行った震災遺構旧女川交番の周りに桜が植樹されました。

桜は女川桜守りの会が準備し、子どもから大人まで参加し35本を植樹しました。

天気は開始時刻からあいにくの雨でしたが参加者は、桜が倒れないように、また元気に育つようにと心をこめて、植樹しました。植樹された桜は、ジンダイアケボノという品種で、ソメイヨシノほど大きくはならないようです<sup>(※)</sup>。

※参考 さくら百科(永田洋・丸善株式会社) 図書館にあります！ 司書にお声がけください！



◆あと3基設置予定です

## 未来にいのちを繋ぐ

大石原区にいのちの石碑を設置

3月1日、18基目となる「いのちの石碑」の披露式が大石原集会所で行われました。披露式では大石原区民の方が震災当時の思い出を語ってくれました。この石碑は1000年後のいのちを守るためにという思いから設置されています。

現在、いのちの石碑は今回の石碑のほか、町内の14か所についても国土地理院地図に自然災害伝承碑として登録されています。国土地理院地図はどなたでもホームページ上で見ることができますので、ぜひご覧ください。

## 令和2年度「縦覧帳簿」の縦覧について

縦覧帳簿の縦覧とは、土地および家屋について、所有されている資産の価格と町内にある他の資産の価格を比較し、ご本人の資産の価格が適正かどうかを確認できる制度です。固定資産税の納税者は、町内の土地や家屋の価格などを記載した令和2年度「土地価格等縦覧帳簿」および「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおりご覧いただけます。



縦覧期間	4月1日(水)～6月1日(月)午前8時30分～午後5時15分 ※土日、祝日を除く
縦覧場所	役場税務課固定資産係(☎54-3131内線182・183)
縦覧 できる方	土地価格等縦覧帳簿
	本町内に所在する土地の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方
	家屋価格等縦覧帳簿
	本町内に所在する家屋の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方

※資格を有していない方は縦覧することができませんので、あらかじめご了承ください。

- 縦覧帳簿の記載項目 土地価格等縦覧帳簿…土地の所在、地番、地目、地積、価格  
家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格等

### ● 縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等、ご本人の確認ができるものをご用意ください。なお、縦覧できる方の代理人として来庁する場合は、必ず委任状をご持参ください。

## 固定資産税の課税免除と不均一課税について

平成31年1月2日～令和2年1月1日に製造業等に使用する設備を新增設した場合は、固定資産税が減額されることがあります。また、東日本大震災復興特別区域法により特例の適用となる事業(業種)に該当する場合は、固定資産税が課税免除されます。

それぞれ申請が必要となりますので、申請前にお問い合わせください。

### ① 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法

不均一課税(3年間)による減額が適用されます。

### ② 東日本大震災復興特別区域法

課税免除(5年間)が適用されます。なお、課税免除の適用を受けるためには、宮城県または女川町から該当事業者の指定を受ける必要があります。

特区の名称	指定に関する問合せ先
民間投資促進特区 ものづくり産業版	宮城県東部振興事務所地方振興部 ☎95-1414
民間投資促進特区 IT産業版	
女川町産業集積特区	役場産業振興課商工労働係 ☎54-3131内線681・682

◆ 固定資産税についての問合せ先 役場税務課固定資産係 ☎54-3131内線182・183

## ニホンジカの駆除に注意してください！

【4月上旬から10月ごろまで】

4月上旬から10月ごろまで、猟友会によるニホンジカの捕獲が行われます。近くなりましたら防災広報無線で周知しますので、近隣の山間部には入らないようご注意ください。

※この事業は、みやぎ環境交付金事業で行っています。



◆ 問合せ先 役場産業振興課農林係 ☎54-3131内線661・662

# おながわ町民カレンダーを 全世帯に配布しています

全世帯を対象に、令和2年度版「おながわ町民カレンダー(原子力広報用)」を、広報4月号と一緒に配布しています。

行政区長等から原則1世帯1冊が配布されますので、壁に掛けるなどしてご活用ください。このカレンダーでは、原子力情報のほか、ごみの収集日や納税日より、保健・衛生・生涯学習行事・町のイベントなどをお知らせしています。

また、カレンダーは女川町公式ホームページでもご覧いただけます。

**HP** <http://www.town.onagawa.miyagi.jp>  
(ホーム > くらしの情報 > おながわ町民カレンダー)

※このカレンダーは、令和元年度広報・調査等交付金で作成しました。



- カレンダー
- 原子力情報
- ごみの収集日
- 税金等の納期
- 保健・衛生・生涯学習行事
- 町のイベント

## ○事業者のみなさんへ

町民カレンダーの数に限りがあるため、事業所への個別配布は行っていません。必要な方は役場企画課まで、受け取りに来てくださるようお願いします。

◆問合せ先 役場企画課原子力対策係 ☎54-3131内線252

## 町有地分譲・貸付のご案内

町では、新しく整備した町有宅地を分譲しています。募集宅地位置、価格など、詳しくは企画課定住・土地利用係までお問い合わせください。

※エリアによって事業用に限り土地の貸付も可能です

### ◆申込みできる方

以下の条件に該当しない個人および法人(町内・町外の方、被災の有無は問いません)

- 不動産の売買契約締結について、法令上の制限を受けている方
- 納付すべき税金などを滞納している方
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に該当する方

●募集宅地は、女川町公式ホームページでも詳しくご覧いただけます。

**HP** <http://www.town.onagawa.miyagi.jp/>  
(ホーム > くらしの情報 > 住まい > 女川町町有宅地の分譲、貸付について)

◆申込受付期間 4月1日(水)～15日(水) 午前9時～午後5時

◆申込み・問合せ先 役場企画課定住・土地利用係 ☎54-3131内線233・234



# スポーツ少年団の団員を募集しています

## 女川・万石浦ベースボールクラブ スポーツ少年団

野球の基本から実践練習、試合のほか、あいさつなどの礼儀まで、子どもたちは(親も!)広いグラウンドで元気いっぱい野球を楽しんでいます。

- ◆練習日時 火・金曜日 午後6時～8時  
土・日曜日 午前9時～正午
- ◆活動場所 第二多目的運動場・女川小学校校庭
- ◆対象 小学生

## 女川柔道 スポーツ少年団

礼儀と感謝の気持ちを持って、心と体を鍛えています。興味のある方は、見学にお越しください。

- ◆練習日時 火・金曜日
- 小学生の部 午後6時～8時
- 中学生の部 午後6時30分～8時30分
- ◆活動場所 総合体育館柔道場
- ◆対象 小・中学生



スポーツ少年団の練習は自由に見学できます。ご不明な点は、下記事務局までご連絡ください。

- ◆問合せ先 女川町スポーツ少年団本部事務局  
(女川町総合体育館事務室内)  
☎53-3151 FAX53-3152

## 女川サッカー スポーツ少年団

みんなで楽しいサッカーを目指し、日々元気よく練習に汗を流しています。サッカーに興味のある方は、ぜひ見学にお越しください。

- ◆練習日時 水曜日 午後6時30分～9時  
土曜日 午後2時～5時
- ◆活動場所 第二多目的運動場・総合体育館
- ◆対象 小・中学生

## 女川合気道 スポーツ少年団

合気道とは、勝ち負けをつけるのではなく自然との和合・万有愛護をもってお互いを高め合う武道です。ぜひ、見学にお越しください。

- ◆練習日時 水曜日 午後7時～9時  
日曜日 午前9時～正午
- ◆活動場所 総合体育館 柔道場
- ◆対象 老若男女問いません

## 女川中BBCスポーツ少年団 (バスケットボール)

### 女川Bクラブ野球スポーツ少年団

中学校の部活だけでは練習量が足りない生徒の向上心から設立しました。今期もよい結果を残すためチーム一丸となり、全力で頑張ります。

## トレーニング講習会のお知らせ

女川町総合体育館トレーニングコーナーを利用するには、登録証が必要です。

- ◆講習日時 4月15日(水)、5月20日(水)、6月17日(水)  
午後7時～8時
- ◆定員 1講習会 20名
- ◆申込方法 講習日当日までにお申し込みください。※定員になり次第終了。
- ◆参加料 500円
- ◆準備物 運動できる服装、室内用運動靴、大きめのタオル、着替えなど
- ◆問合せ先 総合体育館 ☎53-3151



## 子どもたちの帰宅コールの時刻が変わります

4月1日(水)から9月30日(水)まで、子どもたちの帰宅コールの時刻が変わります。「帰宅・安全指導放送」を下記のように流しますので、子どもたちへの声がけをお願いします。

- ◆放送時間 午後5時30分ごろ
- ◆アナウンス 女川小学校放送委員会 4～6月 吉田菜乃映さん(6年)  
7～9月 岩井さくらさん(6年)
- ◆BGM 「♪ふるさとの潮風」  
作曲・作成 元女川第六小学校教諭 佐々木淳先生



# 各種被災者再建支援制度のご案内

町では、東日本大震災被害に伴い住宅再建が必要となった方へ各種支援制度による住宅再建の負担軽減を図っています。一部補助制度は、3月末で補助対象者であっても制度適用できなくなる場合があります。住宅再建を予定している方、または再建済みで申請を行っていない方は申請をお願いします。制度の活用、詳細等については、電話連絡のうえ、ご相談ください。

## ①防災集団移転事業補助金及びがけ地近接等危険住宅移転事業補助金

申請期限：令和2年9月30日 防災集団移転事業 移転費補助

住居移転に係る費用(引越代や登記費用等、限度額：80万2千円)を補助します。また住宅再建資金に係る利子補給の申請は令和2年3月31日で終了しました。

## ②女川町住宅再建支援事業補助金

申請期限：令和3年3月31日

震災被害により住宅再建した方で、①の補助対象とならない方が対象条件を満たす場合、住宅再建資金として金融機関等から借り入れした場合に発生した利子相当額(限度額：722万7千円)や住居移転に係る費用(引越代や登記費用等、限度額：80万2千円)を補助します。

※町外移転の場合は上限額が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

## ③被災者生活再建支援金(加算支援金)

受付期限：令和3年4月12日

震災時に居住していた住宅が大規模半壊以上の方、または半壊で既存住宅を解体された方に対して、住宅の再建状況に合わせて最大200万円(複数世帯で住宅建設)を補助します。

※基礎支援金を受給した方のみ申請可能です(基礎支援金受付は終了しました)

## ④女川町定住促進事業補助金

対象住宅取得期限：令和3年3月31日 申請期限：令和3年4月30日

町内に新築・中古住宅の取得、または既存住宅の建て替えを行い、以後10年以上、本町に定住する方に対して、最大300万円(土地購入して住宅新築した場合)を補助します。

## ⑤女川町造成宅地擁壁整備工事補助金、女川町緑のまちづくり助成金

申請期限：令和3年3月31日

女川町が防災集団移転促進事業による造成地に住宅再建する際、擁壁整備に要する経費の1/2(上限額：100万円)の補助、また、優れた環境形成を推進するため、敷地内の平面緑化やシンボルツリー・植樹等を実施した方に最大20万円を助成金します。

制度の対象となる要件や、未申請の確認などについてはお問い合わせください。

※申し出がない場合は支援対象外となります。

◆問合せ先 役場町民生活課生活支援係 ☎54-3131内線161・162

## 法テラス東松島は無料相談業務を行っています

法テラスでは、法人設立日である4月10日を「法テラスの日」としています。「法テラスの日」を記念して、土曜・夜間相談を実施します。法的トラブル(住宅ローン、アパートなどの賃貸借、抵当権、解雇や給与、夫婦や男女問題、借金の支払、交通事故など)について弁護士による相談が無料で受けられます。

4月の下記日時の相談に関しては、どなたでも無料で弁護士相談をご利用できます。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

◆相談日 4/11、4/25 土曜日相談 午前10時～午後4時  
4/15、4/22 水曜日相談 午後4時30分～7時30分

◆問合せ・予約先 法テラス東松島 ☎050-3383-0009  
(受付時間：平日午前9時～午後5時)

※事前予約の方が優先です  
※今年度の無料相談のお知らせは  
25ページに掲載しています。





## ●案内書(申込書)配布・受付期間・配布場所&申込み先・申込み方法

4月1日(水)～12日(日) ※当日消印有効

(配布場所) 役場町民生活課窓口または宮城県住宅供給公社東部支社

※申込用紙に記入し、宮城県住宅供給公社へ郵送でお申込みください。

◆問合せ先 宮城県住宅供給公社東部支社 ☎21-5657  
役場町民生活課住宅係 ☎54-3131内線171～173

## ●募集住宅 ※それぞれの詳細な条件については、お問い合わせください。

住宅名	種類	戸数	間取り	完成年度
浦宿第一住宅	集合	1戸	2LDK(1戸)	H23～24
尾田峯住宅	集合	1戸	2LDK(1戸)	H13
災害公営	運動公園住宅	集合	8戸 2K(1戸)、2DK(1戸)、3DK(2戸)、 3LDK(4戸)	H26
	出島住宅	戸建	2戸 2DK(2戸)	H26
	指ヶ浜住宅	戸建	1戸 3LDK(1戸)	H28
	大原住宅	集合	4戸 3DK(3戸)、3LDK(1戸)	H29
	荒立住宅	集合	1戸 3LDK(1戸)	H29
	女川住宅	集合	2戸 3DK(1戸)、3LDK(1戸)	H29
	宮ヶ崎住宅	戸建	2戸 3DK(1戸)、3LDK(1戸)	H29
	尾浦住宅	戸建	1戸 2DK(1戸)	H29

## ●申込資格 ※申込時点ですでに公営住宅に入居している方は申し込みできません。

- ①住宅に困っていることが明らかな方 ※短期滞在を目的としている等の場合は不可
- ②月額所得が25万9千円以下の方  
※合計所得金額から控除額(同居者1人につき38万円等)を差し引いた金額が310万8千円を超える場合は不可。
- ③町税等の滞納がない方 ④暴力団員等でない方

## ●一般の方も災害公営住宅へ申込み可能 ※東日本大震災による家賃減免措置等は適用外です。

## ●单身の方も年齢にかかわらず申込み可能 ※間取りは2DK以下に限定されます。 ※その他申込要件を満たす必要があります。

家賃の目安…一般入居者が2DKに入居した場合16,000円～50,000円程度。

(入居する住宅や入居者の収入額に応じて異なります)

## 4月1日から役場内の組織が変わります

### 《主な変更点》

#### ●税務会計課を税務課と会計課に分けます

- ◆税務課には、税務係、固定資産係、納税係を置きます。 ◆会計課に会計係を置きます。
- ※窓口の位置などは、変更ありません。

#### ●室・係の変更をします

- ◆産業振興課の公民連携室は、総務課に移動します。
- ◆復興推進課の基盤整備係は、土地区画整理係に名称変更します。

# 4・5・6月 女川つながる図書館移動車両運行日程表

4月7日・21日 5月5日・19日 6月2日・16日・30日					
A コース	火	内山 9:30～9:50 望郷団地バス停	桜ヶ丘 10:00～10:20 女川変電所付近	旭が丘西 10:30～10:50 旭が丘西空きスペース	針浜 11:00～11:20 恵着物リサイクル駐車場
		旭が丘北 14:30～14:50 旭が丘北空きスペース	上一区寺道 15:00～15:20 上一区寺道空きスペース	勤労青少年センター 15:30～16:30 勤労青少年センター前	
4月9日・23日 5月7日・21日 6月4日・18日					
B コース	木	大沢・安住 9:30～9:50 阿部造園付近	浦宿三区 10:00～10:20 浦宿三区集会所前	浦宿一区 10:30～10:50 万石浦住宅付近	第四保育所 11:00～11:20 第四保育所前駐車場
4月10日・24日 5月8日・22日 6月5日・19日					
C コース	金	西区 9:30～9:50 西区集会所付近	桜ヶ丘東住宅 10:00～10:20 桜ヶ丘東住宅脇	上三区 10:30～10:50 丸一金物店付近	荒立住宅 11:00～11:20 荒立住宅脇
		宮ヶ崎 13:50～14:10 電力アパート付近	運動公園住宅 14:20～14:50 2.3号棟間空きスペース	女川小学校 15:00～15:40 オレンジハウス前	
4月14日・28日 5月12日・26日 6月9日・23日					
D コース	火	浦宿二区 9:30～9:50 小野寺茶舗付近	上一区 10:00～10:20 上一区集会所前	宮ヶ崎 10:30～10:50 住宅地内空きスペース	石浜 11:00～11:20 住宅地内空きスペース
		桐ヶ崎 13:30～13:50 住宅地内空きスペース	竹浦 14:00～14:20 竹浦集会所前	尾浦 14:30～15:00 住宅地内空きスペース	勤労青少年センター 15:30～16:30 勤労青少年センター前
4月2日・16日・30日 5月14日・28日 6月11日・25日					
E コース	木	小乗 9:30～9:50 住宅地内空きスペース	高白 10:00～10:20 住宅地内空きスペース	旭が丘集会所 10:40～11:10 旭が丘集会所脇	
4月3日・17日 5月1日・15日・29日 6月12日・26日					
F コース	金	横浦 9:30～9:50 住宅地内空きスペース	大石原 10:00～10:20 住宅地内空きスペース	野々浜 10:30～10:50 住宅地内空きスペース	飯子浜 11:00～11:20 飯子浜集会所前
		大原南区 14:00～14:20 大原南区集会所前	女川北区 14:30～14:50 女川北区集会所前	女川小学校 15:00～15:40 オレンジハウス前	

※4月より「荒立西地区」は休止とさせていただきます。  
 ※4月より新たに「旭が丘北地区」「上一区寺道」「宮ヶ崎」に訪問します。  
 ※状況により移動図書館の運行を休止する場合があります。ご了承ください。

## 4月の女川つながる図書館情報

第162回直木賞受賞作品  
「熱源」川越宗一著

故郷を奪われ、生き方を変えられた。それでもアイヌがアイヌとして生きているうちに、やりとげなければならないことがある。  
 圧巻の歴史小説。



### 今月のおすすめ一般書

- ◆マイ・ストーリー／ミシェル・オバマ
- ◆「国民年金」150%トコトン活用術
- ◆咲くとうれしいやさしい山野草
- ◆令和の皇室／河北新報出版センター
- ◆芸人と影／ビートたけし

### 今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆わたしもうすぐ2ねんせい！／くすのきしげのり
- ◆柔道がすき！／須藤靖貴
- ◆感動のどうぶつ物語 虹の橋／青空純

季節展示「春に読んでほしい絵本特集」児童展示「にゅうえん・にゅうがくおめでとう！」  
 企画展示「花より団子！美味しい本あつめました」等を予定しています。

- ◆開館時間 月～金：午前10時～午後8時  
土日祝：午前10時～午後5時
- ◆休館日 毎月最終水曜日／年末年始

本は10冊まで2週間、DVDは2本まで1週間の貸出ができます。初めて本を借りる場合は身分証明(免許証や保険証)を持参ください。

# 国税を滞納すると…

## 1 督促状送付

納期限を過ぎても納付がない場合、督促状が送付されます。

## 3 財産差押え

動産、債権、不動産などの差押えを行います。

## 2 財産調査

督促に応じない場合は、金融機関や取引先などに対して財産調査を行います。徴収職員が居宅や事務所などの捜索を行う場合があります。

## 4 取立て・公売

差し押さえた債権の取立てを行います。動産や不動産などは、インターネット公売などを行います。

## 5 滞納国税に充当

取り立てた債権や公売による売却代金を滞納国税に充てます。

◆問合せ先 石巻税務署

☎22-4151(代表)※音声案内に従い②を選択

国税を一時に納付できないときは、税務署で納付相談を受けています。納付相談では、事業の状況や資金・財産の状況などをお伺いします。納付も相談もない場合には、次のような手続で滞納処分を行うこととなります。  
国税を納期限まで納付できない場合は、お早目に所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

# 行政区の名称が変更になります！

4月1日から、上四区と上五区の名称が変更になります。(行政区の範囲は変わりません) 行政区の名称変更にもとない、集会所の名前も変更になります。

行政区名	変更前	➡	変更後	集会所名	変更前	➡	変更後
	上五区		上一区		上五区集会所		上一区集会所
上四区	上二区		上区第二集会所	上二区集会所			

◆問合せ先 役場総務課総務係 ☎54-3131内線222

# 女川フューチャーセンターCamass 営業中です！



平成27年3月28日にオープンした女川フューチャーセンターCamassもおかげ様で、5周年を迎えることができました。これまで女川フューチャーセンターCamassでは、町内外多くの方にご利用いただきイベント・研修の会場や日常のオフィススペース、休憩所として活用いただいています。

今年度も、皆様のご利用もお待ちしております！

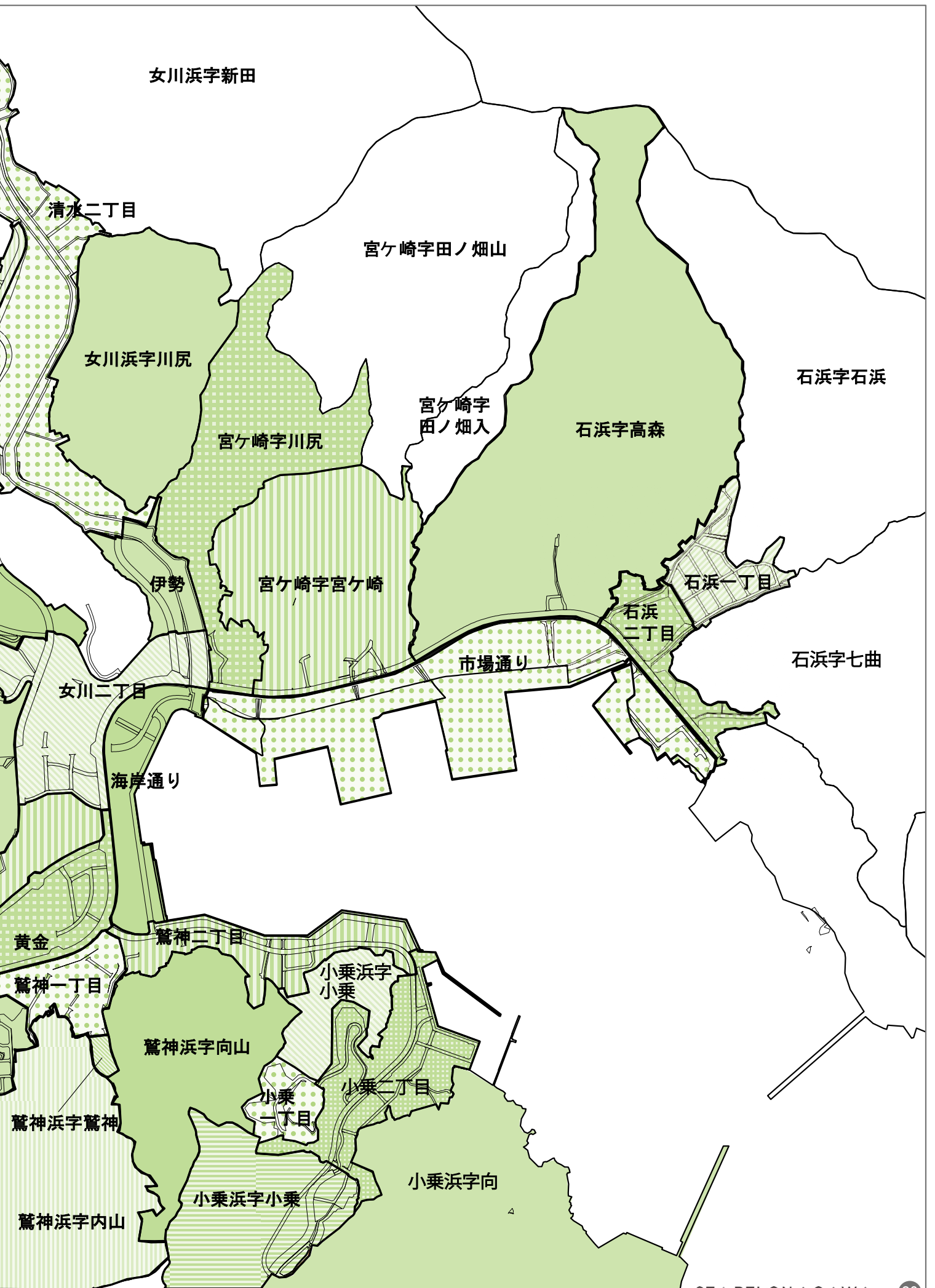
◀ご利用案内▶ ご利用料金は以下のとおりです。ご利用の際は窓口へお声がけください。

	コワーキング	コワーキング(貸切)	トレーラー	トレーラー(貸切)
女川町民	500円/1日	5,000円/1時間	無料	無料
町民以外の方	500円/1日	5,000円/1時間	無料	500円/1時間
大学生	250円/1日	5,000円/1時間	無料	500円/1時間
高校生	100円/1日	5,000円/1時間	無料	500円/1時間

◆受付時間 午前9時～午後6時(月曜日～土曜日)

◆問合せ先 NPO法人アスヘノキボウ ☎98-7175

Mail info@onagawa-future.jp



女川浜字新田

清水二丁目

女川浜字川尻

宮ヶ崎字田ノ畑山

石浜字石浜

宮ヶ崎字  
四ノ畑入

石浜字高森

宮ヶ崎字川尻

伊勢

宮ヶ崎字宮ヶ崎

石浜一丁目

石浜  
二丁目

市場通り

石浜字七曲

女川二丁目

海岸通り

黄金

鷺神二丁目

小乗浜字  
小乗

鷺神浜字向山

鷺神一丁目

小乗一丁目

小乗二丁目

鷺神浜字鷺神

小乗  
一丁目

鷺神浜字内山

小乗浜字小乗

小乗浜字向

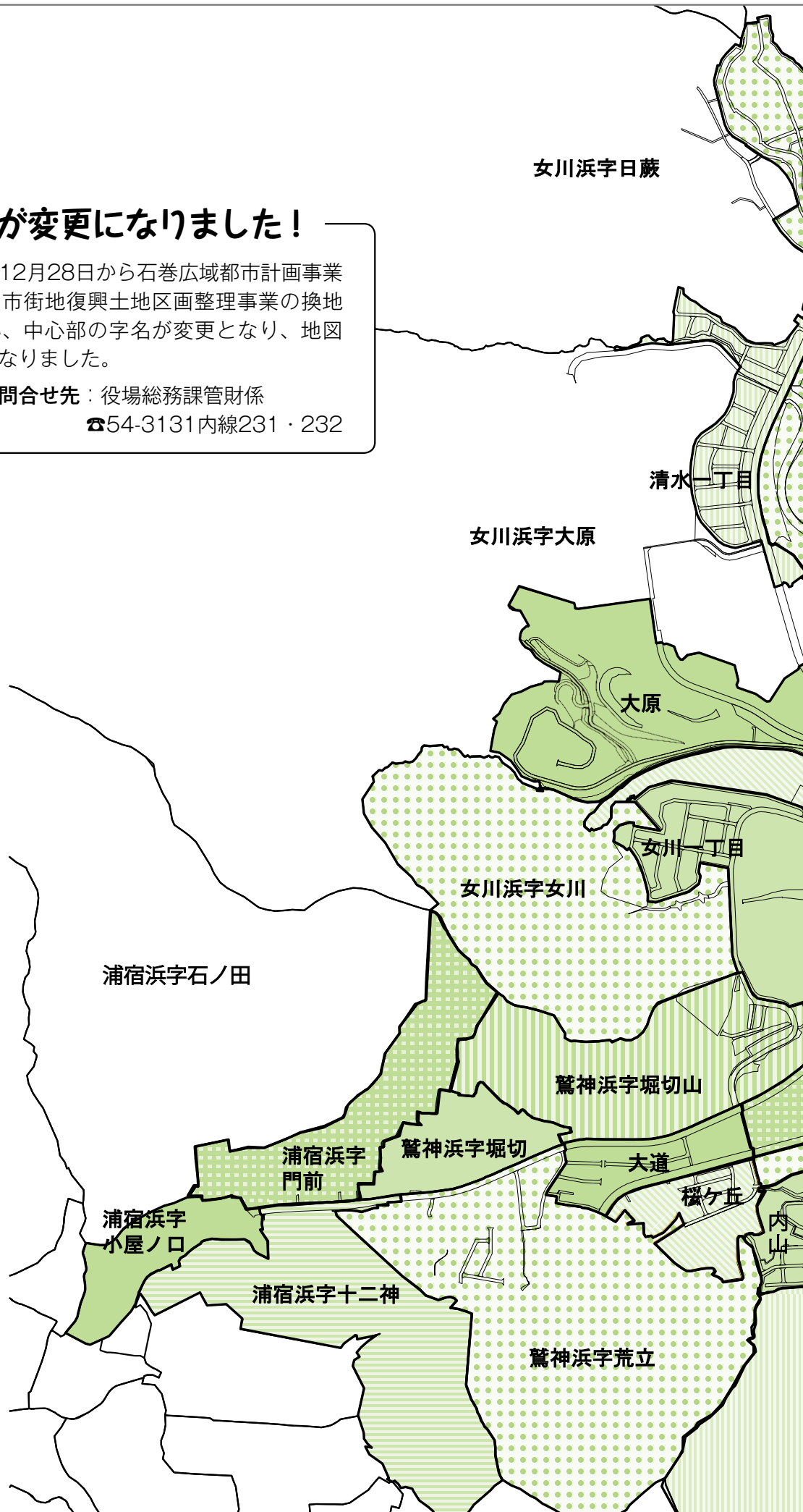


## 字名が変更になりました！

令和元年12月28日から石巻広域都市計画事業  
女川町被災市街地復興土地区画整理事業の換地  
処分に伴い、中心部の字名が変更となり、地図  
上の地名になりました。

字名変更の問合せ先：役場総務課管財係

☎54-3131内線231・232



# 住所変更のお知らせ

12月28日の換地処分で公共施設の住所変更が変更になりました。

施設名	新しい住所	変更前（旧住所）
女川町役場	宮城県牡鹿郡女川町 女川一丁目1番地1	宮城県牡鹿郡女川町女川浜字 女川178番地KK-8街区1画地
女川町生涯学習センター		
女川町保健センター		
女川町子育て支援センター		
女川町立女川小学校	宮城県牡鹿郡女川町 女川浜字大原602番地3	宮城県牡鹿郡女川町 女川浜字大原310番地
女川町立女川中学校	宮城県牡鹿郡女川町 女川浜字大原601番地1	宮城県牡鹿郡女川町 女川浜字大原469番地1
女川町総合運動場	宮城県牡鹿郡女川町 女川浜字大原606番地	宮城県牡鹿郡女川町 女川浜字大原190番地
女川町地域医療センター	宮城県牡鹿郡女川町 鷲神浜字堀切山107番地1	宮城県牡鹿郡女川町 鷲神浜字堀切山51番地6
女川町地域包括支援センター	宮城県牡鹿郡女川町 鷲神浜字堀切山107番地17	宮城県牡鹿郡女川町 鷲神浜字堀切山51番地7
女川町地域活動支援センター		
女川町地域福祉センター		
女川町地方卸売市場	宮城県牡鹿郡女川町 市場通り66番地	女川町宮ヶ崎字宮ヶ崎地内
女川町まちなか交流館	宮城県牡鹿郡女川町 女川二丁目65番地2	宮城県牡鹿郡女川町 女川浜字大原1番地36

## ●新字名の郵便番号について

中心部土地区画整理事業地区内の換地処分公告にともない、12月28日(土)から、新しい字名を使用しています。このことにともない、新しい字名の郵便番号は、下記のとおりですので、あらためてお知らせします。

新字名	郵便番号	新字名	郵便番号
大道	986-2240	伊勢	986-2263
黄金	986-2246	海岸通り	986-2264
鷲神(一丁目、二丁目)	986-2247	女川(一丁目、二丁目)	986-2265
小乗(一丁目、二丁目)	986-2248	大原	986-2266
内山	986-2249	石浜(一丁目、二丁目)	986-2281
清水(一丁目、二丁目)	986-2262	市場通り	986-2283

※郵便番号の問合せは、女川郵便局(☎53-4881)へ、字名の問合せについては、役場総務課管財係(☎54-3131内線231・232)までお願いします。

# 今月のお知らせ

## “守りたい故郷があります” 自衛官等採用情報

募集

### ●自衛官候補生

- ◆応募資格 18歳以上33歳未満の方  
※受付は年間を通じて行っています。

### ●一般曹候補生

- ◆応募資格 18歳以上33歳未満
- ◆受付期間 5月15日(金)まで
- ◆試験日 5月23日(土)



### ●幹部候補生

- ◆応募資格
  - 一般  
大卒程度試験…22歳以上26歳未満  
※20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)、  
修士課程修了者等(見込含)は28歳未満
  - 院卒程度試験…修士課程修了者等(見込含)で、  
20歳以上28歳未満
  - 歯科・薬剤科…専門の大卒(見込含)20歳以上  
30歳未満  
※薬剤科は20歳以上28歳未満
- ◆受付期間 5月1日(金)まで
- ◆試験日 5月9日(土)、10日(日)  
※歯科・薬剤科は9日(土)

### ●医科・歯科幹部

- ◆応募資格 医師・歯科医師の免許取得者
- ◆受付期間 4月17日(金)まで
- ◆試験日 5月8日(金)

### ●予備自衛官補(一般・技能)

- ◆応募資格
  - 一般…18歳以上34歳未満の方
  - 技能…18歳以上で、国家免許資格等を有する者(資格による年齢の上限があります。)
- ※詳しくは石巻地域事務所にお問い合わせください。
- ◆受付期間 4月10日(金)まで
- ◆試験日 4月18日(土)～22日(水)  
※いずれか指定された1日

●石巻地域事務所では、自衛隊の概要及び自衛官採用に関する説明を毎日受け付けています。お気軽にお問い合わせください。また、応募はインターネットでも受付を行っています。

#### <自衛官募集ホームページ>

HP <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

- ◆問合せ先 自衛隊宮城地方協力本部  
石巻地域事務所  
(東松島市赤井字鷲塚1-6)  
☎& F A X 83-6789



## 町民バス 4月の運休日



町民バスは、月～金曜日までのほか、第2・第4土曜日とその翌日の日曜日も運行しています。また、祝日も運行しますが、運休日と重なった場合には運休となります。運休日(運行しない日)は下記のとおりですので、ご利用の際はお間違えのないようご注意ください。



- ◆運休日(運行しない日)  
4月4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日)
- ◆運賃 乗車1回200円 ※高校生以下無料

### お得な回数券を販売しています!

1,000円で6回ご利用いただけるお得な回数乗車券を、バス車内と役場企画課、女川温泉ゆぼっぽで販売していますのでご利用ください。

## 石巻高等技術専門学校 学生を募集

募集

- 令和2年度離職者等再就職訓練  
「IT基礎科(第1回)」学生募集
- ◆訓練内容 パソコンを活用した基礎的な事務処理技能の習得
- ◆対象者 ハローワークの受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる方
- ◆募集定員 15名
- ◆訓練場所 JMTC佐沼教室  
(登米市迫町佐沼字中江1-9-1)
- ◆費用 無料  
(テキスト代として約12,000円)
- ◆訓練期間 5月27日(水)～8月26日(水)
- ◆募集期間 3月31日(火)～4月28日(火)
- ◆面接選考 5月13日(水)
- ◆選考場所・問合せ・申込み先  
石巻高等技術専門学校  
(石巻市門脇字青葉西27-1)☎22-1719

お問い合わせは役場  
企画課防災係(☎54-  
3131内線253)まで。



## 消防団員募集中!

## 2020年度 労働基準監督官採用情報

募集

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる事業場に立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

### ◆受験資格

- 平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
- 平成11年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
  - (1) 大学を卒業した方及び令和3年3月までに大学を卒業する見込みの方
  - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

### ◆採用予定者数

- 労働基準監督A(法文系) 約185名
- 労働基準監督B(理工系) 約45名

### ◆受付期間

- インターネット受験申込受付期間  
4月8日(水)まで(受信有効)

### インターネット申込専用アドレス

**HP** <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

### ◆試験日

- 第1次試験日 6月7日(日)

### ◆問合せ先 宮城労働局総務部総務課人事係

☎022-299-8833

**HP** [https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/jyukennannai/jyukennannai\\_rouki.pdf](https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/jyukennannai/jyukennannai_rouki.pdf)  
に最新情報を掲載

## 裁判所の新しい手続 第三者からの情報取得ができます

裁判や調停で決まったお金を支払ってくれない、強制執行したいけど、相手の預貯金がわからない・・・債務名義(判決や和解調書など)があれば、情報取得手続を利用すると相手の預貯金口座や勤務先など債務者の財産情報を取得できます。これらの債務者の財産に関する情報があれば強制執行手続を利用しやすくなります。

詳しくは裁判所ウェブサイトをご覧ください。

**URL** <http://www.courts.go.jp/>

## 4月1日は「不動産鑑定評価の日」 不動産無料相談会

不動産のことでお困りの方は専門家の「不動産鑑定士」にご相談ください。

- 土地、建物の価格が知りたい
- 不動産を売りたい、買いたいけれど…
- 空いている土地を有効に活用したい
- 適正な家賃はどう算出するのか など

相談は無料・秘密厳守・予約制となっています。お気軽にお電話でご予約ください。

### ◆開催日時・会場

開催日	4月8日(水)	4月22日(水)
会場	下記のとおり <sup>(※)</sup>	宮城県庁2階 第二入札室
時間	午前10時～正午 午後1時～3時	午前10時～正午 午後1時～3時

※感染症対策のため、予約の方に個別でお知らせします。

◆予約に関して 相談日当日でも空きがあれば受け付けしますが、できるだけ前日の正午までに予約申込みをお願いします。

### ◆予約・問合せ先

(一社)宮城県不動産鑑定士協会  
☎022-265-7641

## 法定相続情報証明制度が 便利でお得です!!

全国の登記所(法務局)で、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。この制度を利用することで、相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります(注)。手数料も無料で、複数ある相続手続が同時に進められるなど、とても便利でお得な制度ですので、ぜひご利用ください。発行に必要な書類や具体的な手続は法務局ホームページをご覧ください。または最寄りの法務局までお問い合わせください。

(注)相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にお問い合わせください。

◆問合せ先 仙台法務局石巻支局 ☎22-6188



## 無料人権相談

- ◆日 時… 4月2日(木)  
午前10時～午後3時
- ◆会 場… 女川町役場  
1階小指導室
- ◆内 容… 人権侵害  
(いじめ、虐待、DVなど)
- ◆相 談 員… 女川町人権擁護委員
- ◆問 合 せ 先… 役場町民生活課生活支援係  
☎54-3131内線162

## 一日行政相談

- ◆日 時… 4月2日(木)  
午前10時～午後3時
- ◆会 場… 女川町役場  
1階小指導室
- ◆内 容… 国や公共団体などの仕事や行政に関すること
- ◆相 談 員… 阿部 求 行政相談委員
- ◆問 合 せ 先… 役場総務課秘書広報係  
☎54-3131内線213

### 市町村消費者行政推進事業

# 無料 法律相談

事前予約制

※相談日の1週間前までにご予約ください。

4月10日(金)※3日までに要予約

午前11時～午後4時

女川町役場1階 相談室1

住宅ローンの債務整理や事業再建など、悩みや心配ごとがある方は、お気軽にご相談ください。



※相談日当日、時間に余裕がある場合は当日でも受付できる場合がありますので、お電話にてご確認ください。

### ◆予約・問合せ先

役場産業振興課商工労働係  
☎54-3131内線682

## ●東北電力株式会社の 送電部門が分社化します

4月から発電事業と小売り電気事業会社である「東北電力株式会社」のもと送配電会社として「東北電力ネットワーク株式会社」が分社(設立)しました。

- ◆女川町最寄事業所 東北電力ネットワーク(株)  
石巻電力センター
- ◆問合せ先 ネットワークコールセンター  
停電・緊急時 ☎0120-175-366  
電 気 設 備 ☎0120-175-377

## ●令和3年の歌会始のお題が発表

令和3年歌会始のお題が「実」と定められました。詠進歌は、お題を読み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものを応募できます。詳しくは宮内庁HPをご覧ください。

- ◆問合せ先 宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(日)までに問い合わせてください。また宮内庁HPをご覧ください。

HP <http://www.kunaicho.go.jp/>

## ●法テラス東松島 今年度も無料相談を行います

各専門家によって相談曜日が異なりますので、詳細はお気軽にお問い合わせください。

- 弁護士…火・水・金曜日(要件確認あり)  
※月2回土曜日相談を実施(実施日は要確認・4月の実施日は16ページに掲載しています)
  - 司法書士/税理士…第2・4を除く月曜日
  - 社会保険労務士…第2・4火曜日
  - 土地家屋調査士…第3火曜日
  - 社会福祉士…水曜日 ◆建築士…第3金曜日
  - 行政書士…奇数月の第1金曜日
- いずれも相談時間は午前10時～午後4時  
(祝日は休み)

- ◆問合せ・予約先 法テラス東松島  
☎050-3383-0009  
(受付時間：平日午前9時～午後5時)

## ●女川町生活福祉巡回相談

健康、負債、仕事、人間関係、引きこもりなど、あなたが抱える心配ごとや不安なことを専門の支援員と一緒に考え、解決・改善へのお手伝いをします。相談者の要望・状況により出張相談や支援なども行います。

### 《巡回相談スケジュール》

- 女川町まちなか交流館 4月15日(水)
- 女川町勤労青少年センター 4月8日、22日(水)  
▶時間は午後1時～3時
- 電話相談 月～金曜日 午前9時30分～午後4時
- ◆問合せ先 宮城県北部自立相談支援センター  
☎0229-25-4517

Vol.2



We create a new fun for a new active lifestyle.

# Cobaltore

ONAGAWA

頼れる  
キャプテンを  
紹介!

## コバルトーレサッカーの楽しみ方

みなさん、サッカーのルールは知っていますか？手を使わず、前半45分、後半45分でボールを蹴って戦い、相手より1回でも多くゴールを決めれば勝利！勝った喜びや負けた悔しさもスポーツならではの楽しみ方ですが、女川町をホームタウンとするコバルトーレの楽しみ方は、なんとと言っても町民のみなさんに「選手一人一人」を知ってもらおうことだと思っています。そこで、今回から、選手たちをご紹介します！今回は、入団4年目、女川町在住のキャプテン宮坂瑠選手を紹介します。

## コバルトーレの守備の要

### 宮坂瑠 ～みやさかりゅう～

プロフィール

- 背番号：4 / ポジション：ディフェンダー
- 生年月日：平成7年2月15日
- 出身地：神奈川県横須賀市
- 前所属チーム：駒澤大学
- 勤務先：石巻健育会病院



開幕戦の応援、  
よろしく  
おねがいします！

### ー女川の好きなのところは？

みなさんが温かくて接しやすいところです。あまり顔を知らなくても、積極的に声をかけてくれる人が多いので、会話もしやすいです。2月には結婚式を開き、コバルトーレの選手も招待しました。応援してくれる家族が増えたので、サッカーは今年が「勝負の年」だと思っています。

### ー職場の仕事は？

石巻の大街道にある「石巻健育会病院」に勤務しています。健康診断で来院した方たちの受付や事務の仕事を担当しています。職場のみなさんが、試合に応援に来てくれたりチームの状況を気にしたりしてくれるので、とてもうれしく思っています。

### ーコバルトーレの特徴

良く言えば「型にとらわれない選手」の集まりですが、本当は、監督の言うことを聞かない自由な大人たちの集まりです(笑)柔軟で対応力は高いので、攻守ともにゴール前で大きな集中力を発揮します。昨年のリーグ戦では序盤でつまづく試合もありましたが、今年はスタートから取りこぼさないよう、勝ちを積み重ねたいと思います。4月26日の開幕戦の応援をよろしくお願いします。



◆選手・スタッフも宮坂選手の結婚式に参列しました

## 4月のチームスケジュール

◎26日(日)

東北社会人サッカーリーグ1部  
第1節

◆場 所

女川町第二多目的運動場

◆試合開始

午後1時

◆対戦チーム

FC.SENDAI.UNIV

◆問合せ先

株式会社コバルトーレ

☎ 54-3251

HP <http://cobaltore.com/>

## 国民健康保険

### ●国民健康保険の資格取得・喪失手続きについて

国民健康保険に加入している方が社会保険に加入したときや、会社を辞めて社会保険の資格を喪失したときは、国民健康保険の手続きが必要となります。届出に必要な書類をご確認のうえ、**14日以内**に町民生活課国保年金係(⑦番窓口)へ届出してください。

国保を脱退するとき (資格喪失)	●職場の健康保険に入ったとき、職場の健康保険の被扶養者になったとき	手続きに必要なもの	○職場の保険証	手続きの際に 共通して 必要なもの	
	●他市町村へ転出するとき		○国保保険証		
国保に加入するとき (資格取得)	●職場の健康保険をやめたとき、職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき		○職場の健康保険資格		印鑑、 マイナンバーが分かるもの(通知カード や番号カード)
			○喪失証明書		
	●他市町村から転入するとき		○他市町村の転出証明書		

#### ○国保資格喪失の届出が遅れた場合

資格喪失した後に国保の保険証で診療を受けると、国保が負担した医療費を返還していただくこととなります。また、社会保険などに加入した場合、保険料(税)を二重払いすることになりますので、お早めの手続きをお願いします。

#### ○マル学について

就学のため、親元を離れ女川町から住所を移した学生の方は、保険証、印鑑、在学証明書、マイナンバーが分かるものを持参し、役場町民生活課へ届出することで、特例により親元の国民健康保険に加入することができます。ただし、届出していた方が卒業などで学生でなくなった場合、女川町の国保を喪失する手続きが必要ですので、保険証と印鑑、マイナンバーが分かるものを持参のうえ、町民生活課国保年金係へ届出してください。

○国保の加入日や喪失日は、届出を行った日ではありませんので、ご注意ください。

○代理の方が窓口に来る場合は、代理の方の身分証明書等をお持ちください。

○転居や死亡、出生などに伴う手続きについては、お問い合わせください。

### ●国民健康保険 一部負担金の減免および徴収猶予について

国民健康保険では、加入する世帯が災害などの特別な理由により一時的に生活が困窮して医療費の支払いが困難になったとき、国民健康保険法第44条の規定により、保険医療機関等で支払う一部負担金の減額や免除などが受けられる制度があります。

#### 災 害

震災、風水害、火災等の災害による死亡や、心身に重大な障害を受けたり、家屋等の資産に重大な損害を受けたとき

#### 不漁／不作

冷害、干害、凍霜害等による水産物の不漁や農作物の不作などにより収入が減少したとき

#### 失 業

事業の休廃止や失業等により収入が著しく減少したとき  
(定年退職や自己都合による退職を除く)

これらの事由により、生活が著しく困難となった方は、医療費の支払いが減額、免除または猶予される場合があります。ただし、国民健康保険税を滞納している場合は対象にならないなどの要件がありますので、詳しくは町民生活課国保年金係までお問い合わせください。

◆問合せ先 役場町民生活課国保年金係 ☎54-3131内線152・153

## 国民年金被保険者の方へ

## ● 4月から国民年金の保険料が変わります

《令和2年度国民年金保険料額》

定額(月額)	16,540円
--------	---------

《保険料の一部が免除されている場合》

4分の3免除(4分の1納付)	4,140円
半額免除(半額納付)	8,270円
4分の1免除(4分の3納付)	12,410円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限までに納めましょう。

※一部免除に該当している方は承認期間が6月までであることから、4月に4月～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような方には送付されません。

○口座振替を利用している方

○全額免除、納付猶予に該当している方(7月以降継続にならなかった時は7月に送付されます)

○学生納付特例に該当していた方で、所得がなく令和2年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方

## ● 産前産後期間の保険料免除制度について

## 産前産後免除制度とは

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

また、産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

## 免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎の場合は3か月前から6か月間

## 届出期間

出産予定日の6か月前から届出可能です。

役場町民生活課国保年金係またはお近くの年金事務所に届出をしてください。

## 届出時の必要書類

①母子手帳 ②マイナンバーが確認できるもの ③身元確認のできるもの(運転免許証、パスポートなど)

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

◆問合せ先 役場町民生活課国保年金係 ☎54-3131内線152  
石巻年金事務所 ☎22-5115

◆前列左1人目が女川町受賞者の阿部大沢区長



防犯功労者表彰  
令和元年度石巻地区防犯協会連合会定期表彰式が3月5日に石巻警察署で執り行われ、女川町防犯協会から2名が表彰されました。

# 住民登録

## ●窓口での本人確認書類の提示についてのお願い

戸籍や住民票等の証明書を申請する際には、必ず本人確認を行うことになっています。本人確認の方法は、運転免許証、個人番号カードなどの書類の提示を受ける方法によって行います。代理人の方が請求する場合は、代理権限があるかなどの確認(委任状の添付など)も行うことになります。

### 【本人確認の具体的な証明の例】

「氏名および住所」または「氏名および生年月日」が確認できるものであることが前提です。

1枚の提示で足りるもの(例)	2枚以上の提示が必要なもの(例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転免許証</li> <li>● 個人番号カード</li> <li>● 住民基本台帳カード(写真付き)</li> <li>● パスポート(旅券)</li> <li>● 海技免状</li> <li>● 船員手帳</li> <li>● 小型船舶操縦免許証</li> <li>● 身体障害者手帳</li> <li>● 国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書</li> <li>● 療育手帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民基本台帳カード(写真なし)</li> <li>● 国民健康保険、健康保険、船員保険または介護保険の被保険者証</li> <li>● 共済組合員証</li> <li>● 国民年金、厚生年金保険または船員保険の年金証書</li> <li>● 国民年金手帳</li> <li>※ 学生証、法人発行の身分証明書(写真付き) など</li> </ul>

※の書類のみが2枚以上あっても確認できませんので、ご注意ください。

本人確認は、偽り、その他不正な手段による証明書の取得を防ぐ目的で行うものですので、窓口での本人確認書類の提示にご協力ください。

◆問合せ先 役場町民生活課住民登録係 ☎54-3131内線153

## 被災者生活再建支援制度(加算支援金)の 申請期限が延長されました!!

被災者生活再建支援制度は、平成23年に発生した東日本大震災により、居住する住宅が全壊するなどの被害を受けた世帯に支援金が支給されるものです。

- 【申請区分】
- ①基礎支援金：住宅の被害程度に応じて支給されます。(受付終了)
  - ②加算支援金：住宅の再建方法に応じて支給されます。



### 【受付期限】令和3年4月12日(月)まで

※これ以上の期間延長はありません。申請方法、その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。

◆問合せ先 役場町民生活課生活支援係 ☎54-3131内線161・162

### 《防犯功労者》(敬称略)

受賞者

阿部 義一

(大沢行政区長)

木村 尚

(塚浜行政区長)

※木村区長は所用のため表彰式欠席

表彰された2名は長年にわたり地域の防犯活動に尽力し、地域住民の模範として積極的に防犯活動を行っている功績が讃えられ、防犯功労者表彰を授与されました。

### 《鍵かけ

気をかけ

声かけよう》

一人ひとりの意識で、犯罪のない女川町を目指しましょう!

## 夏休み海外研修交流 プログラム参加者を募集

募集

体験を通じて相互理解や交流を深め国際性を養う海外研修交流プログラム参加者を募集します。

- ◆内 容 ホームステイ、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など
- ◆研 修 先 イギリス、オーストラリア、シンガポール、サイパン
- ◆日 程 7月25日(土)～8月15日(土)の9～19日間  
※コースにより異なります
- ◆参 加 費 37.8万～59.8万円
- ◆対 象 小学3年生～高校3年生  
※コースにより異なります
- ◆応募締切 5月27日(水)、6月5日(金)  
※コースにより異なります
- ◆問合せ先 (公財)国際青少年研修協会  
☎03-6417-9721

HP <http://www.kskk.or.jp>

## 原子力発電施設等 周辺地域企業立地支援給付金 の申請受付が始まります

通称：F補助金 上期

原子力立地地域の雇用機会の創出と産業振興を図るため、雇用の増加を生む企業に対し、一定期間にわたり、企業の支払った電気料金等に基づき給付金を交付します。

- ◆対象企業 令和元年10月1日以降に、女川町内に事業所や工場を新設または増設し、新たに電力契約の新設や増設をした企業(製造業)
- ◆主な交付要件  
①申請者が直接電力会社と契約し、契約電力が増加していること、②雇用者が3人以上増加すること(雇用保険の一般被保険者)
- ◆交付される給付金  
①電気料金の支払い実績等に基づいて算定される電力給付金、②雇用創出効果に応じて加算される特例給付金
- ◆募集時期 4月

令和元年10月1日～令和2年3月31日まで  
に支払った電気料金が給付対象

- ◆問合せ先 役場企画課定住・土地利用係  
☎54-3131内線234

# 女川町 子育て支援 センター



役場1階  
☎24-9341

※各イベントの予約、問い合わせ等は子育て支援センターまで。

- ◆開所日・時間 月～金曜日 午前9時～午後5時
- ◆休館日 土・日・祝祭日および年末年始
- ◆利用料 無料

## 4月の行事予定

### ●親子ヨガ

- 日 時 4月15日(水)  
午前10時30分～
- 内 容 親子で心と身体のリフレッシュをしましょう
- 講 師 阿部和美先生
- 予 約 要
- 持 物 飲み物  
※動きやすい服装で来所してください。

### ●こいのぼりを作ろう!

- 日 時 4月24日(金)  
午前10時30分～
- 内 容 こどもの日にむけて、こいのぼりを手作りしましょう。
- 予 約 要



◆昨年のお花見の様子です。今年もできるかな

※開催場所はすべて女川町子育て支援センター

### 「おながわすくすくナビ」に ぜひ登録を♪

子育て支援センターのイベント情報が掲載されている「ぼっかぼかだより」や、お子さんの予防接種のスケジュール管理などができるアプリです。

「母子モ」で検索!



# 狂犬病の予防集合注射を実施します

令和2年度狂犬病予防注射は4月23日(木)と24日(金)の2日間、実施予定です。事前に登録された飼い主にはハガキで通知しますので、注射当日にハガキと注射料金をご持参ください。

## ●狂犬病予防注射について

注射料金は3,150円(技術料2,600円+注射済票550円)です。なるべくお釣りのないようお願いします。なお、動物病院等で狂犬病予防注射を受けた方は、注射を実施したところで発行される注射済証を役場に持参していただくと、注射済票を交付します(注射済票交付手数料550円)。

## ●新たに犬を飼い始めた方

登録用紙に記入のうえ、新規に登録してください(登録手数料3,000円)。登録後、鑑札を交付します。注射会場でも登録手続きを実施しますが、混雑が予想されますので、できるだけ先に登録手続きをお済ませください。  
※生後91日以上のおい犬は、法律により登録が必要です。

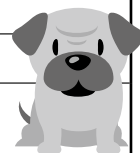


## ●犬の散歩で…

犬の散歩の際にフンを片付けず、放置している苦情が大変増えています。犬も家族の一員です。袋などを用意し、飼い主の方が責任を持って片付けましょう。

## 《令和2年度狂犬病予防集合注射実施日程》

月日	地 区	時 間	滞 在	場 所
4月23日(木)	大沢区	9:00～ 9:10	10分	高橋建設事務所前(石森商店前)
	浦宿1区・浦宿3区	9:15～ 9:35	20分	(有)山裕設備事務所脇
	浦宿1区・浦宿2区	9:40～ 9:50	10分	町営万石浦住宅地内駐車場
	旭が丘区	10:00～ 10:25	25分	旭が丘集会所脇歩行者通路
	浦宿2区	10:30～ 10:40	10分	旧女川第一小学校敷地内
	浦宿2区・上1・2区(旧上4・上5区)	10:45～ 10:55	10分	榑新川事務所前(電力堀切アパート集会場前)
	上3区・上2区(旧上4区)・西区	11:00～ 11:20	20分	勤労青少年センター前
	西区	11:25～ 11:30	5分	西区集会所前
	高白浜区	13:20～ 13:25	5分	高白集会所前
	横浦区	13:40～ 13:45	5分	横浦集会所前
	飯子浜区	13:55～ 14:00	5分	飯子浜集会所前
4月24日(金)	野々浜区	14:05～ 14:10	5分	野々浜集会所前
	指ヶ浜区	9:30～ 9:35	5分	指ヶ浜集会所前
	御前浜区	9:40～ 9:45	5分	御前浜集会所前
	尾浦区	9:55～ 10:00	5分	尾浦集会所前
	桐ヶ崎区	10:10～ 10:15	5分	桐ヶ崎集会所前
	石浜区	10:25～ 10:30	5分	石浜集会所前
	宮ヶ崎区	10:35～ 10:45	10分	宮ヶ崎集会所前
	清水区	11:00～ 11:10	10分	清水集会所前
	女川北区・女川南区	11:20～ 11:40	20分	役場庁舎駐車場
大原南区・大原北区 上記会場で受けられなかった方	13:00～ 13:30	30分	総合体育館前駐車場	



◆問合せ先 役場町民生活課環境係 ☎54-3131内線164



# 保健だより

## 定期的な検診・健診受診で、自分の健康状態をチェック 令和2年度 各種検診の概要

令和2年度の各種検診実施内容・予定は下記のとおりです。それぞれの健診について、会場や受付時間など詳しい内容は順次お知らせしていきます。

集団検診日程		検診名	対象者	検診内容	令和2年度 個人負担金
4月	15日(水) ～21日(火) (土・日も実施します)	胃がん検診	40歳以上の男女	問診 バリウムによるレントゲン 検査	1,000円
5月	24日(日) ～ 26日(火)	レディース 検診	乳がん検診 30歳以上の女性 40歳以上は 奇数年齢	30～39歳…超音波検査 40～64歳…マンモグラフィ撮影2方向 65歳以上…マンモグラフィ撮影1方向	500円 1,000円
			子宮がん検診 20歳以上の女性	問診・超音波検査・視診 頸部細胞診検査 ※体部細胞診検査は医師に必要と 判断された方(個人負担金別途)	2,000円
6月	9日(火) ～ 19日(金) (土・日も実施します)	特定健康診査	40歳～74歳 の国保加入者	 問診・計測・診察 採血・採尿 心電図 ほか	1,000円
		1939健診 (生活習慣病予防健診)	19歳～39歳 の男女		500円
		後期高齢者 健康診査	後期高齢者 医療制度加入者		無料
		肺がん検診	40歳～64歳 の男女		500円
		結核・肺がん 検診	65歳以上の男女		無料
		前立腺がん検診	50歳以上の男性		500円
肝炎ウイルス 検診	40歳の男女と 過去の未受診者	500円			
9月	8日(火) ～10日(木) 11日(金)島回収	大腸がん検診	40歳以上 の男女	便潜血反応検査(採便)	100円

※検診申込書に「病院で受ける」または「申し込みしなかったけど…」という方で、やっぱり町の検診を受けたいと思う方は健康福祉課健康対策係までご連絡ください。

- 65歳以上の方は、全員検診個人負担金無料です。
- 生活保護を受けている方と町県民税非課税世帯に属する方は個人負担金が減免(無料)になります。減免の対象になると思われる方は、各種検診を受診する前に役場健康福祉課で手続きをしてください。なお、減免の手続きは年度毎に必要となります。平成31年度に手続きをされた方も令和2年度分として再度手続きが必要となります。
- 対象年齢は、令和3年3月31日を基準としています。





### ◆保健に関する問合せ先

役場健康福祉課健康対策係  
☎54-3131内線104

## 土・日にも検診実施、早期発見・早期治療が大切です “胃がん検診”実施のお知らせ



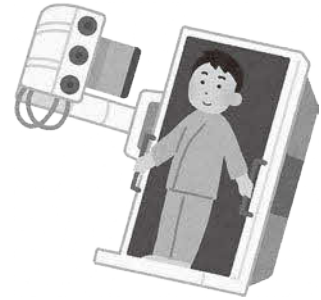
- ◆日 程 4月15日(水)～21日(火)
- ◆場 所 町内8ヶ所 ※受診票でご確認ください
- ◆料 金

対象年齢	検査内容	個人負担金
40歳～64歳	問診 バリウムによるレントゲン検査	1,000円
65歳以上		無 料

対象年齢：令和3年3月31日基準

※令和元年12月の各種検診一括申込で、申し込みをされた方に受診票を配布します。申込書をまだ提出していない方は、健康福祉課健康対策係まで直接提出してください。

申し込みをしていない方も受診できます。健康福祉課健康対策係へ連絡をしてください。



## 80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょう 8020(ハチマルニイマル)よい歯のコンクール



「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020運動」は、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いから始まりました。その一環として「8020よい歯のコンクール」を宮城県歯科医師会が開催します。みなさん、ぜひ応募してみませんか？

### 対 象

令和2年6月4日現在満80歳以上で、歯が20本以上(治療完了)あり、健康状態の良好な方

### 応募方法および審査の流れ

- ①住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名を4月9日(木)までに健康福祉課健康対策係までご連絡ください。
- ②応募者には指定の審査票が郵送されますので、審査票を持って歯科医院で口腔診査(無料)を受けていただきます。
- ③口腔診査の結果、選出された方は、第38回宮城県歯科保健大会で表彰されます。



### ●よい歯デー歯科健康テレホン相談

口腔内の健康や歯科医療に対して、より正しい知識を広めるため、歯科健康についての電話相談を行います。  
お気軽にお電話ください。



- ◆日時 4月20日(月)  
午前10時～午後4時
- ◆受付 電話で相談内容を受付けします。  
3日以内に歯科医師がお答えします。
- ◆TEL 022-265-1667  
(宮城県保険医協会内)
- ◆問合せ先 宮城県保険医協会  
☎022 - 265 - 1667

## 広報おながわを多言語で読むことができます！

広報おながわを現在、日本語を含む10言語(日本語、英語、韓国語、中国語繁体字、中国語簡体字、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語)で配信しています。詳しくは町ホームページ(<http://www.town.onagawa.miyagi.jp/kouhou.html>)をご覧ください。



感染症対策も  
ケイサイ中！

# 令和2年4月1日～令和7年3月31日の計画です 第3次女川町食育計画を策定しました



第3次となる今計画では、「町民が食育を通してめざす姿」と「町全体で食育活動を通じてめざす姿」の2つの姿を基本理念として次のように決めました。この計画の期間は、令和2年4月1日から5年間の計画です。

## 基本理念

食は、いのちの源です。町民が地域の食材に感謝して、一人ひとりが食育に関心を持ち、それぞれの役割によっておいしく楽しく食卓を囲み、心身ともに元気になることをめざします。

町内のさまざまな関係団体との連携や世代間の交流によって、楽しく食育活動に取り組み、地産地消の普及と食文化を継承する町をめざします。

## 《基本目標》

- 1 食の大切さを知り、おいしく楽しく食べよう
- 2 心身ともに元気になる食生活を実践しよう
- 3 地元の食材を活かした食事の普及を推進しよう

### ● 基本目標1 ●

食への関心を高め、知識を深めるために、見て、触れて、作って、食べる、世代に合った食の体験活動に取り組みます。

家族や友人、知人、地域の方との楽しい食事や食を通してコミュニケーションを図ることで、健やかな心身を育む食育をめざします。



◆小学校での食育学習



◆保育所での親子クッキング

### ● 基本目標2 ●

元気に活動できるのも、毎日の食生活の積み重ねです。毎日、朝ごはん・昼ごはん・夕ごはんをしっかりと食べましょう。1日のパワーの源である朝ごはんをしっかりと食べるためには、「早ね・早起き・あさごはん運動」を推進します。



◆中学校での潮活動・美味しんぼ倶楽部

### ● 基本目標3 ●

地域でとれる豊かな食材を知り、新鮮でおいしく、旬の食材を取り入れた食事を普及しましょう。家庭、学校、地域で、さまざまな関係機関が連携して、郷土料理や食文化を継承する取り組みを推進します。

食育に関するお問い合わせは役場健康福祉課健康対策係まで！  
食に関する疑問もお気軽にお問い合わせください！

☎54-3131内線131

## 水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。2月3日～27日までの測定結果は、下記のとおりです。

### ◆検体数・測定結果

32種類140検体、すべてにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル/kgを下回りました。

(検体すべて測定下限値以下・不検出)

### ◆測定機器

○EMFジャパン(株)

ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)

○東北大学

連続個別非破壊放射能システムA01型  
非破壊式食品放射能測定装置

## 食材等の放射能簡易測定を行っています

町では、町民が自家消費用に生産・採取した野菜、山菜、魚などの食材の放射能簡易測定を行っています。

詳細は、役場企画課原子力対策係(☎54-3131内線252)まで。

## 空間放射線量の測定結果

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校・保育所の校庭・所庭、女川町庁舎前など空間放射線量を測定しています。



女川小学校校庭での計測

◎測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)  
(2月14日～3月12日)

施設名	測定値
一保所庭(0.5m)	0.07
四保所庭(0.5m)	0.07
小学校校庭(0.5m)	0.06
中学校校庭(1.0m)	0.06
第二多目的運動場(1.0m)	0.04
役場庁舎前(1.0m)	0.05

※すべての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

## 放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

放射線から身を守るには

放射線から身を守るための基本は「時間」「距離」「遮へい(さえぎる)」の3つです。

まず放射線を受ける「時間」を短くすることです。時間が短くなるほど放射線の影響は少なくなります。次に放射性物質からの「距離」をとることです。できるだけ離れた方が放射線の影響は少なくなります。つまり、素早く遠くへ避難することが重要になります。さらに放射線は、遮へい物(コンクリートや鉛など)があると、さえぎることができます。そのため建物の中に入る(屋内退避)で放射線を「遮へい」することが有効です。特にコンクリートの建物は、その効果が大きくなります。

万が一、原子力発電所で事故等が発生した場合は、3つの基本を守りつつ、不確かな情報に惑わされないよう正確な情報収集をすることが重要です。

### 放射線防護の基本



### お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」にも掲載しています。

◆このページに関する問合せ先 役場企画課原子力対策係 ☎54-3131内線252

## ● 光回線サービスの勧誘に注意！

最近、町内でも光回線サービスの勧誘に関する相談が寄せられています。

事例  
1

自宅に事業者から「今後、固定電話はアナログ回線から光回線に切り替わる。光回線を使うには工事が必要だ」と電話があった。

事例  
2

大手通信会社の関連会社と思わせる事業者から何度も電話勧誘があった。断っていたが、料金が安くなると言われたので、光回線を契約した。後日、請求書が届き請求内容を確認すると、説明されていないオプションが契約されており、高額な請求を受けた。



### \* アドバイス \*

- NTT東日本等では2024年1月以降、固定電話の回線をアナログ回線からデジタル回線に切り替える予定ですが、これは電話サービスを提供するNTT社内局設備の切り替えのみで対応できることから、固定電話(通話)の継続利用にあたっての手続きや工事などは不要です。
- 勧誘を受けたときには、事業者名やサービス名、月額料金やオプションサービス、解約料などを確認しましょう
- 勧誘されてもすぐに返事をせず、現在の契約内容と勧誘された契約内容等を十分に比較・検討し、必要がなければきっぱり断りましょう
- 光回線の契約は、通信事業法の「初期契約解除制度」の対象です。契約書面が届いた日を初日とした8日以内に書面で申し出れば解約料の負担なく契約解除できます。ただし、事務手数料や工事費、すでに利用したサービスの料金は支払う必要があります

## ● 車の運転～エコドライブ10のすすめ～

エコドライブとは、燃料消費量や、CO<sub>2</sub>排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”です。また、エコドライブは、交通事故の削減につながります。できることから始めてみましょう。

### \* アドバイス \*

- 1、自分の燃費を把握しよう…燃費の把握を習慣に
- 2、ふんわりアクセル「eスタート」…発進するときは穏やかに
- 3、車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転…走行中は一定の速度で
- 4、減速時は早めにアクセルを離そう…エンジンプレーキを活用しましょう
- 5、エアコンの使用は適切に…エアコンは冷却・除湿の機能、暖房のみのときはOFFに
- 6、ムダなアイドリングはやめよう…現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要
- 7、渋滞を避け、余裕をもって出発しよう…出かける前にルートを確認
- 8、タイヤの空気圧から始める点検・整備…空気圧チェックを習慣づけましょう
- 9、不要な荷物はおろそう…運ぶ必要のない荷物は車から降ろしましょう
- 10、走行の妨げとなる駐車はやめよう…迷惑駐車はやめましょう

### \* 消費生活相談員からひとこと \*

新しい年度が始まります。進級・進学・就職と新しい環境に期待と戸惑いの日を過ごす人も多いと思います。こんなときこそ時間に余裕をもって生活できたらいいですね。スマホデビューするお子さんも多いと思いますが、親子で話し合ってルールを決めて使えるようにできたらと思います。

◆ ◆ 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください ◆ ◆

◆ 問合せ先 役場産業振興課消費生活相談員デスク ☎54-3131内線682

暮らし

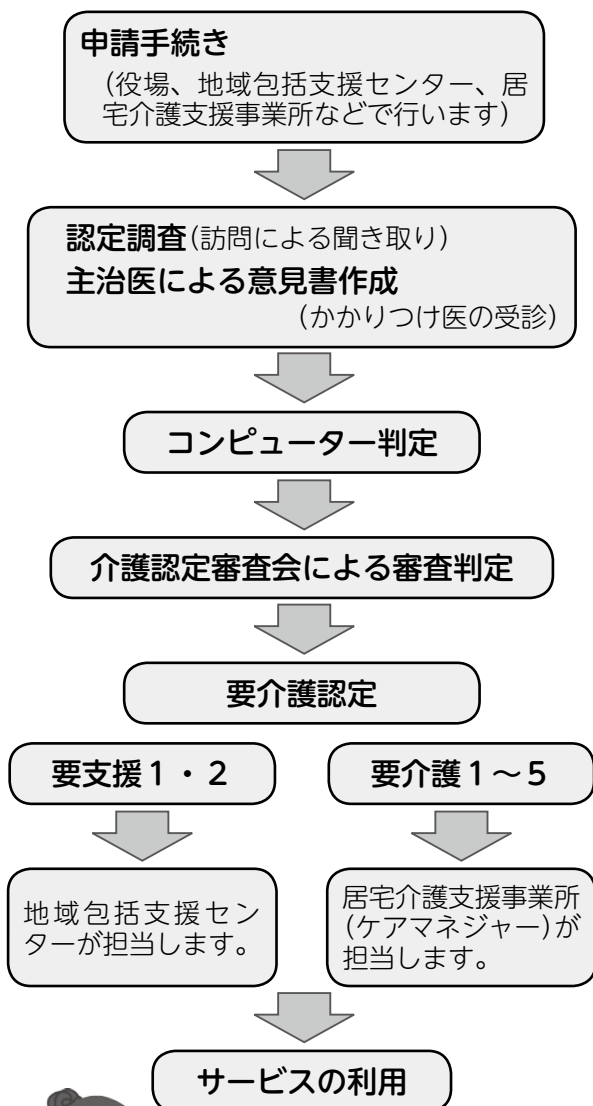
## 地域包括支援センターだより

今月の  
テーマ

### いきいきと暮らし続けるために その①

ケガや病気などにより、日常生活に支障をきたした場合でも安心して現在の生活が続けられるよう、介護サービスを利用することができます。

### 介護サービス利用までの流れ



※訪問介護(ヘルパー)と通所介護(デイサービス)は、基本チェックリストによる「新総合事業」から申請することもできます。  
※申請やサービス利用のご相談は、役場健康福祉課または地域包括支援センターまで。



4月の  
介護予防

### 地域遊びリレーション ふまねっと

地区	日時
大原北	2日(木) 午前9時30分
石浜	6日(月) 午前9時30分
上一(旧上五)	6日(月) 午後1時30分
小乗	13日(月) 午前9時30分
大沢	13日(月) 午後1時30分
女川北	14日(火) 午前9時30分
浦宿一	14日(火) 午後1時30分
旭が丘	16日(木) 午前9時30分
大原南	16日(木) 午前9時30分
宮ヶ崎	20日(月) 午前9時30分
針浜	20日(月) 午後1時30分
上三	22日(水) 午後1時30分
西	28日(火) 午後1時30分

地域遊びリレーション  ・ふまねっと

もの忘れよろず相談所

### ほっとカフェ開店日のお知らせ

4月は開店準備のためお休みとさせていただきます。次回は5月開店の予定です。

#### Information インフォメーション

#### 女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、  
地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。



# 女川町地域医療センターからのお知らせ

## ○女川町地域医療センター通所リハビリってどんな所??

通所リハビリとは、食事・入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリを行う日帰りの介護保険サービスです。

女川町地域医療センターでは、個別リハビリ・パワーリハビリテーションも取り揃えております！

※半日(午前)だけの“リハビリ”もやっています

### 女川のみなさんの若返りを目標に！

みなさんとスタッフ一同で、一緒に作っていく通所リハビリです。

楽しく通って、たくさん笑ってメキメキ身体を鍛えてどんどん若返りましょう！

- ◆場所 女川町地域医療センター1F・正面入り口すぐ左側
- ◆営業日 月曜日～金曜日(土日祝はお休み)
- ◆時間 午前9時45分～午後4時15分
- ◆問合せ先 女川町地域医療センター(女川町鷲神浜字堀切山107-1)通所リハビリ担当：木村 ☎53-5511

### 1日のスケジュール

- 午前8時45分～  
送迎車でご自宅までお迎え
- 午前9時45分～  
・リハビリ  
・脳活性トレーニング  
・趣味活動、健口体操
- 正午～  
昼食
- 午後1時～  
くつろぎの時間
- 午後2時～  
創作活動、リズム体操、運動  
レクリエーション
- 午後3時30分～  
おやつ
- 午後4時15分～  
ご自宅まで送迎

※事業所によって内容・スケジュールは異なります。

## 随時見学OKです。いつでもお気軽においで下さい！

4月の 外来診療科・診療日		診療受付時間(急患は24時間対応) 午前8時30分～11時30分 午後1時30分～5時 ※心療内科・眼科は午後4時まで 乳児健診は午前11時、午後は4時まで						
診療科	総合診療		小児科		心療内科	眼科	整形外科	皮膚科
	午前	午後	午前	午後	午後 (午後4時まで)	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	※●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	●	—	4・18日	—	—	—	—	—

### 4月の巡回診療

出島集会所 午後1時30分～ 8日(水)  
22日(水)

江島集会所 午後1時30分～ 15日(水)

※巡回診療は予約制です。  
外来受付までご連絡を。

### 健康教室について

次回開催は、5月を予定していましたが、現在調整中です。  
詳細が決まり次第お知らせいたします。



#### 総合診療外来

- ・内科・外科・整形外科・小児科、その他、科を問わずご相談ください。
- ・今野先生の小児科の土曜診察日は4月4・18日の予定です。
- ・4月9日(木)の整形外科の受付は、都合により午前11時までとなります。

※診察日は、都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

#### 職員 募集中

#### ◎介護職 (入浴介助等)

勤務時間：午前9時～正午

※詳細については事務部までお問い合わせください。

女川町地域医療センター(輝望の丘) ☎53-5511

## 平成13年

「いいね！その汗、その笑顔」のスローガンのもと、第56回国民体育大会「新世紀〇みやぎ国体」成年男女ソフトボール競技が10月14日から17日まで、総合運動場を会場に開催されました。開始式に先立ち、潮騒太鼓や町内保育所、幼稚園、小学校の児童による「よさこいソーラン踊り」、実業団による獅子舞が披露されました。この後、全国各地の代表32チームが入場行進を行い、選手宣誓し秋晴れの空のもと激しい戦いが繰り広げられました。



▲選手宣誓する宮城県代表の選手

## 大会を盛り上げた町民総参加

本大会では、町民総参加の応援態勢がとられました。

各行政区では区長を中心に手作りの横断幕やのぼりなど応援グッズを整えて、各チームの応援に臨みました。

駅に到着したチームを迎える地区、「必勝祈願」の千羽鶴を折り選手に渡した地区、選手の誕生日にはケーキを送った地区もありました。

また、会場内各所では清掃や接待などのボランティアのみなさんにも活躍していただきました。



## 震災前の「女川町内の写真」を探しています。

平成元年から平成22年までの女川町内写真を探しています。日常の風景や光景、出来事などの写真をお持ちの方、町誌編さん室にご一報ください。人物の集合写真は除きます。

女川町誌は電子書籍化し、町公式ホームページで無料公開中です。

◆問合せ先 教育総務課町誌編さん室 ☎53-3151内線14

## 編集後記

2月後半から3月の現在にかけて、新型コロナウイルス感染症対策のため、多くのイベントが中止になりました。広報おながわ3月号でご案内したイベントでも中止や規模縮小がありました。

さて、女川町生涯学習センターの展示内容が変わりました！今回のテーマは、「女川町の自然と文化財」です。

みなさんは、どのくらい女川町の文化財を知っていますか？展示では、女川町の自然と文化財の一部を紹介するスライドショーを放映しています。庁舎を訪れた際には、ぜひともご覧ください。

(佐藤)



◆生涯学習課職員のオススメをパネルで紹介しています

## お便り募集

広報おながわでは、お便りを募集しています。紙面で紹介したい身近な出来事や心温まる話題、ご意見・ご感想、川柳、写真やイラストなどなんでもOKです。みなさんからのご応募、お待ちしております！

◆字数 50〜200字程度  
◆写真・イラスト タイトル  
◆プレゼント 抽選で毎月1名の方へ、特製**Quoカード**(500円分)をプレゼント！

※プレゼントの当選は賞品の発送をもってかえさせていただきます

◆応募方法 住所・氏名(ペンネーム)・年齢・電話番号を明記し、郵送かメールでお送りください。

◆応募先 〒986-2265  
女川町女川一丁目1番地1  
女川町役場総務課秘書広報係

Mail kouhou@town.onagawa.lg.jp



## 女川町の人口

令和2年  
2月29日現在

総数	6,393人	(-11人)
男性	3,138人	(-6人)
女性	3,255人	(-5人)
世帯数	3,122世帯	(-7世帯)

( )内は前月比



# 全席シートベルト着用!! チャイルドシートも正しく装着しよう!!

～シートベルトは全席着用して楽しくドライブしましょう～

自動車乗用中の交通事故死の大きな要因の一つに、シートベルト等が非着用であることが挙げられます。特に、後部座席の着用率は低いことから、大切な家族や友人を守るため、運転者は全席シートベルト等の着用について声掛けや確認を行い、楽しいドライブにしましょう。

## 交通ルールを守り、安全に暮らせる町「おながわ」を みんなで目指しましょう。

### ◎運転手は・・・

- ①全座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい装着を徹底しましょう。
- ②子供が同乗するときは、体格に合ったチャイルドシート・ジュニアシートを正しく装着させましょう。
- ③妊婦は腹部を圧迫しない正しい方法で、体調を考慮しながらできるだけシートベルトを着用しましょう。

### チャイルドシートの設置場所はどこがいいの？

法律上、助手席に設置しても違反にはなりませんが、自動車メーカーの多くは後部座席への設置を推奨しています。理由は、助手席でエアバックが作動したとき子供が窒息したり、運転中に脇見運転をしまったりするからです。

どうしても助手席に設置しなければならない時は、助手席をできるだけ後ろに下げましょう。



### ◎女川町チャイルドシート購入設置奨励事業をご利用ください。

- ◆対象者…女川町に住所を有し、かつ、居住している方で、チャイルドシート購入時に満6歳未満の幼児を養育している方
- ◆必要書類…申請書、チャイルドシートの領収書もしくはレシート、チャイルドシート取扱説明書の写し
- ◆助成金額…購入金額の2分の1(限度額15,000円)※100円未満の端数切捨
- ◆問合せ先…役場町民生活課生活支援係 ☎54-3131

全席シートベルトの着用、チャイルドシートの装着を習慣付けることであなたの大切な人を守ることができます。

また、日頃から家族でシートベルト着用の必要性や効果について話し合い、出発前にシートベルト等の正しい着用を全員で確認して、安全なドライブを楽しみましょう。

### ◎春の交通安全県民総ぐるみ運動が実施されます。

- ◆運動期間…4月6日(月)～4月15日(水)の10日間
- ◆交通事故死ゼロを目指す日…4月10日(金)
- ◆運動の重点…①子供を始めとする歩行者の安全の確保  
②高齢運転者等の安全運転の励行  
③自転車の安全利用の推進  
④飲酒運転の根絶

交通安全の推進を図り、子どもから高齢者まで安心安全に生活できるまちづくりのため、町民みなさんのご協力をお願いいたします。



## 広報 おながわ 4月号

編集  
発行

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1  
女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線212-213



女川町公式ホームページ HP <http://www.town.onagawa.miyagi.jp/>